

予算決算常任委員会提出資料

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

平成24年10月

みえ県民カビジョン・行動計画 政策体系・行政運営の取組

政 策	施 策	担当当部署
I 「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～		
1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～	111 防災・減災対策の推進 112 治山・治水・海岸保全の推進 113 食の安全・安心の確保 114 感染症の予防と体制の整備	防災対策部 県土整備部 健康福祉部 健康福祉部
2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～	121 医師確保と医療体制の整備 122 がん対策の推進 123 こころと身体の健康対策の推進	健康福祉部 健康福祉部 健康福祉部
3 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～	131 犯罪に強いまちづくり 132 交通安全のまちづくり 133 消費生活の安全の確保 134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	警察本部 環境生活部 環境生活部 健康福祉部
4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う福祉社会～	141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実 142 障がい者の自立と共生 143 支え合いの福祉社会づくり	健康福祉部 健康福祉部 健康福祉部
5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切に、環境への負荷が少ない社会～	151 地球温暖化対策の推進 152 廃棄物総合対策の推進 153 自然環境の保全と活用 154 大気・水環境の保全	環境生活部 環境生活部 農林水産部 環境生活部

II 「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるために～		
1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～	211 人権が尊重される社会づくり 212 男女共同参画の社会づくり 213 多文化共生社会づくり 214 NPOの参画による「協創」の社会づくり	環境生活部 環境生活部 環境生活部 環境生活部
2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～	221 学力の向上 222 地域に開かれた学校づくり 223 特別支援教育の充実 224 学校における防災教育・防災対策の推進	教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会
3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～	231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり 232 子育て支援策の推進 233 児童虐待の防止と社会的養護の推進	健康福祉部 健康福祉部 健康福祉部
4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～	241 学校スポーツと地域スポーツの推進 242 競技スポーツの推進	地域連携部 地域連携部
5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～	251 南部地域の活性化 252 東紀州地域の活性化 253 「美し園おこし・三重」の新たな推進 254 農山漁村の振興 255 市町との連携による地域活性化	地域連携部 地域連携部 地域連携部 農林水産部 地域連携部
6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～	261 文化の振興 262 生涯学習の振興	環境生活部 環境生活部

III 「拓く」 ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～		
1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～	311 農林水産業のイノベーションの促進 312 農業の振興 313 林業の振興と森林づくり 314 水産業の振興	農林水産部 農林水産部 農林水産部 農林水産部
2 強んで多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～	321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進 322 ものづくり三重の推進 323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興 324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興 325 新しいエネルギー社会の構築	雇用経済部 雇用経済部 雇用経済部 雇用経済部 雇用経済部
3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～	331 雇用への支援と職業能力開発 332 働き続けることができる環境づくり	雇用経済部 雇用経済部
4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～	341 三重県営業本部の展開 342 観光産業の振興 343 国際戦略の推進	雇用経済部 雇用経済部 雇用経済部
5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～	351 道路網・港湾整備の推進 352 公共交通網の整備 353 快適な住まいまちづくり 354 水資源の確保と土地の計画的な利用	県土整備部 地域連携部 県土整備部 地域連携部

施策の推進を支えるために		
行政運営	1 「みえ県民カビジョン」の推進 2 行財政改革の推進による県行政の自立運営 3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営 4 適正な会計事務の確保 5 市町との連携の強化 6 広聴広報の充実 7 IT活用の推進 8 公共事業推進の支援	戦略企画部 総務部 総務部 出納局 地域連携部 戦略企画部 地域連携部 県土整備部

みえ県民カビジョン・行動計画 選択・集中プログラム

施 策	主担当部局
緊急課題解決プロジェクト	
1 命を守る緊急減災プロジェクト	防災対策部
2 命と地域を支える道づくりプロジェクト	県土整備部
3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	健康福祉部
4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	雇用経済部
5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	健康福祉部
6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	健康福祉部
7 三重の食を拓(ひら)く「みえフードイノベーション」 ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト	農林水産部
8 日本をリードする「メイド・イン・三重」 ～ものづくり推進プロジェクト	雇用経済部
9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト	農林水産部
10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト	環境生活部
新しい豊かさ協創プロジェクト	
1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト	教育委員会
2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト	地域連携部
3 スマートライフ推進協創プロジェクト	雇用経済部
4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト	雇用経済部
5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	戦略企画部
南部地域活性化プログラム	地域連携部

目 次

<施策及び行政運営>

I 「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

- 1 危機管理～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～
 - 1 防災・減災対策の推進（1 1 1） 2 頁
 - 2 治山・治水・海岸保全の推進（1 1 2） 8 頁
 - 3 食の安全・安心の確保（1 1 3） 10 頁
 - 4 感染症の予防と体制の整備（1 1 4） 14 頁

- 2 命を守る～健康な暮らしと安心できる医療体制～
 - 1 医師確保と医療体制の整備（1 2 1） 16 頁
 - 2 がん対策の推進（1 2 2） 20 頁
 - 3 こころと身体健康対策の推進（1 2 3） 22 頁

- 3 暮らしを守る～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～
 - 1 犯罪に強いまちづくり（1 3 1） 24 頁
 - 2 交通安全のまちづくり（1 3 2） 26 頁
 - 3 消費生活の安全の確保（1 3 3） 28 頁
 - 4 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保（1 3 4） 30 頁

- 4 共生の福祉社会～地域の中で誰もが共に支え合う福祉社会～
 - 1 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実（1 4 1） 32 頁
 - 2 障がい者の自立と共生（1 4 2） 36 頁
 - 3 支え合いの福祉社会づくり（1 4 3） 40 頁

- 5 環境を守る持続可能な社会～自然を大切にし、環境への負荷が少ない社会～
 - 1 地球温暖化対策の推進（1 5 1） 44 頁
 - 2 廃棄物総合対策の推進（1 5 2） 46 頁
 - 3 自然環境の保全と活用（1 5 3） 50 頁
 - 4 大気・水環境の保全（1 5 4） 52 頁

II 「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるために～

- 1 人権の尊重と多様性を認め合う社会～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～
 - 1 人権が尊重される社会づくり（2 1 1） 56 頁
 - 2 男女共同参画の社会づくり（2 1 2） 58 頁

3	多文化共生社会づくり（2 1 3）	6 2 頁
4	NPOの参画による「協創」の社会づくり（2 1 4）	6 4 頁
2	教育の充実～一人ひとりの個性と能力を育む教育～	
1	学力の向上（2 2 1）	6 8 頁
2	地域に開かれた学校づくり（2 2 2）	7 2 頁
3	特別支援教育の充実（2 2 3）	7 4 頁
4	学校における防災教育・防災対策の推進（2 2 4）	7 6 頁
3	子どもの育ちと子育て～子どもが豊かに育つことができる社会～	
1	子どもの育ちを支える家庭・地域づくり（2 3 1）	7 8 頁
2	子育て支援策の推進（2 3 2）	8 2 頁
3	児童虐待の防止と社会的養護の推進（2 3 3）	8 4 頁
4	スポーツの推進～夢と感動を育む社会～	
1	学校スポーツと地域スポーツの推進（2 4 1）	8 6 頁
2	競技スポーツの推進（2 4 2）	8 8 頁
5	地域との連携～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～	
1	南部地域の活性化（2 5 1）	9 0 頁
2	東紀州地域の活性化（2 5 2）	9 2 頁
3	「美し国おこし・三重」の新たな推進（2 5 3）	9 4 頁
4	農山漁村の振興（2 5 4）	9 6 頁
5	市町との連携による地域活性化（2 5 5）	1 0 0 頁
6	文化と学び～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～	
1	文化の振興（2 6 1）	1 0 2 頁
2	生涯学習の振興（2 6 2）	1 0 6 頁

Ⅲ 「拓く」 ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

1	農林水産業～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～	
1	農林水産業のイノベーションの促進（3 1 1）	1 1 0 頁
2	農業の振興（3 1 2）	1 1 4 頁
3	林業の振興と森林づくり（3 1 3）	1 1 8 頁
4	水産業の振興（3 1 4）	1 2 2 頁
2	強じんて多様な産業～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～	
1	三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進（3 2 1）	1 2 6 頁

2	ものづくり三重の推進（3 2 2）	1 3 0 頁
3	地域の価値と魅力を生かした産業の振興（3 2 3）	1 3 4 頁
4	中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興（3 2 4）	1 3 8 頁
5	新しいエネルギー社会の構築（3 2 5）	1 4 0 頁

3 雇用の確保～誰もが働ける社会～

1	雇用への支援と職業能力開発（3 3 1）	1 4 4 頁
2	働き続けることができる環境づくり（3 3 2）	1 4 8 頁

4 世界に開かれた三重～観光産業の振興と国際戦略の展開～

1	三重県営業本部の展開（3 4 1）	1 5 0 頁
2	観光産業の振興（3 4 2）	1 5 2 頁
3	国際戦略の推進（3 4 3）	1 5 6 頁

5 安心と活力を生み出す基盤～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～

1	道路網・港湾整備の推進（3 5 1）	1 6 0 頁
2	公共交通網の整備（3 5 2）	1 6 2 頁
3	快適な住まいまちづくり（3 5 3）	1 6 4 頁
4	水資源の確保と土地の計画的な利用（3 5 4）	1 6 8 頁

施策の推進を支えるために

1	「みえ県民力ビジョン」の推進	1 7 0 頁
2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	1 7 2 頁
3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	1 7 6 頁
4	適正な会計事務の確保	1 8 0 頁
5	市町との連携の強化	1 8 2 頁
6	広聴広報の充実	1 8 4 頁
7	I T利活用の推進	1 8 6 頁
8	公共事業推進の支援	1 8 8 頁

<選択・集中プログラム>

第1章 緊急課題解決プロジェクト

- 1 命を守る緊急減災プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・192頁
- 2 命と地域を支える道づくりプロジェクト・・・・・・・・・・・・194頁
- 3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト・・・・・・・・・・196頁
- 4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト・・・・・・・・・・・・198頁
- 5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト・・・・・・・・・・200頁
- 6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト・・・・・・・・・・202頁
- 7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」
～もうかる農林水産業の展開プロジェクト・・・・・・・・・・・・204頁
- 8 日本をリードする「メイド・イン・三重」
～ものづくり推進プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・206頁
- 9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト・・・・・・・・・・・・208頁
- 10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト・・・・・・・・・・210頁

第2章 新しい豊かさ協創プロジェクト

- 1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト・・・・・・・・・・212頁
- 2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト・・・・・・・・・・・・214頁
- 3 スマートライフ推進協創プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・216頁
- 4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト・・・・・・・・・・218頁
- 5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト・・・・・・・・・・・・220頁

第3章 南部地域活性化プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・222頁

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
＜施策及び行政運営＞

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

111 防災・減災対策の推進

(主担当部局：防災対策部)

- 11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進 (防災対策部)
- 11102 災害対応力の充実・強化 (防災対策部)
- 11103 「協創」による地域防災力の向上 (防災対策部)
- 11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化 (防災対策部)
- 11105 災害医療体制の整備 (健康福祉部)
- 11106 安全な建築物の確保 (県土整備部)
- 11107 緊急輸送ルート of 整備 (県土整備部)
- 11108 消防力向上への支援 (防災対策部)
- 11109 高圧ガス等の保安の確保 (防災対策部)

平成27年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった課題や問題点をふまえた防災計画が策定されるとともに、「自助」「共助」「公助」による防災・減災対策が行われ、災害を最小限に抑える体制づくりが進んでいます。また、防災教育が充実し、人材が育成され、県民の皆さんの自主的な防災活動が進み、地域の災害対応力が強化されています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
率先して防災活動に参加する県民の割合	目標値	—	43.0%	45.0%		50.0%
	実績値	39.5%				

※各指標のH23 年度数値は現状値

目標項目の説明

過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合

活動指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
新地震対策行動計画(仮称)の進捗率	目標値	—	—	20%		100%
	実績値	—				
県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数	目標値	—	6回	6回		8回
	実績値	5回				
自主防災組織の実践的な訓練実施率	目標値	—	29.0%	36.0%		50.0%
	実績値	23.1%				

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
県防災情報メール配信サービスの登録者数	目標値	—	40,000 人	42,000 人		50,000 人
	実績値	36,000 人				
災害拠点病院等の耐震化率	目標値	—	71.4%	77.1%		82.9%
	実績値	62.9%				
耐震基準を満たした住宅の割合	目標値	—	84.5%	86.4%		90.0%
	実績値	82.2%				
緊急輸送道路に指定されている県管理道路の改良率	目標値	—	91.2%	91.2%		94.5%
	実績値	91.2%				
消防設備等の充足率	目標値	—	83.3%	83.5%		84.0%
	実績値	82.8%				
高圧ガス等施設における事故発生防止率	目標値	—	100.0%	100.0%		100.0%
	実績値	99.6%				

※各指標のH23 年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ・ 「三重県緊急地震対策行動計画」の取組状況を取りまとめ、進捗状況を検証した結果、着実に取組が進んでいます。
- ・ 「三重県新地震対策行動計画（仮称）」については、県防災会議の部会として、学識経験者や市町、防災関係者等で構成される「防災・減災対策検討会議」を設置し、基本的な方向性について議論するとともに、ワーキンググループを設置し、具体的な計画策定作業を進めています。
- ・ 国の被害想定公表が当初予定よりずれ込んだことは、地震被害想定調査の実施等にも影響を及ぼしていますが、県においては、国の検討結果を待つのではなく、同時並行して「新地震対策行動計画（仮称）」の策定を進めていく必要があります。
- ・ 「三重県緊急地震対策行動計画」の目標を達成するため、市町が緊急的及び集中的に実施する避難対策事業を重点的に支援していますが、県の新たな被害想定の結果によっては、市町の事業に追加や変更又は延長が生じる可能性があります。

【災害対応力の充実・強化】

- ・ 市町や防災関係機関との連携を進めるとともに、市町の広域支援体制の枠組の整備を進めています。また、全国知事会等で協議が進められている都道府県相互の広域応援体制の見直しの結果をふまえ、広域的な連携のあり方を検討していく必要があります。
- ・ 東日本大震災や紀伊半島大水害で明らかになった課題等を検証し、既存の広域防災拠点の機能や資機材整備のあり方等を見直すとともに、北勢拠点の整備について検討を進めています。
- ・ 災害対策本部組織については、図上訓練等を通じて組織の整備、機能の充実を図り、災害対応力の向上に努める必要があります。また、東日本大震災及び紀伊半島大水害の教訓をふまえ、新しい津波浸水予測等を反映した図上訓練、実動訓練に取り組んでいます。

【「協創」による地域防災力の向上】

- ・ 防災啓発に関して、従前の知識習得型の番組から視聴することで行動意欲を促進するような番組への見直しを行うとともに、防災意識をさらに高めるための取組を進めています。
- ・ 平成 24 年 8 月 17 日に民間団体と「災害用物資（白い小箱）を活用した防災活動に関する協定」を締結し、これに基づく防災啓発活動（キャラバン）を今秋に県内全域で実施する予定です。
- ・ 東日本大震災等の過去の災害を教訓に、避難所運営マニュアル策定指針の改訂に向けて、検討委

員会を設置し、ヒアリング調査等を経て、男女共同参画の視点、災害時要援護者への対応を充実させるための検討を行っています。

- ・ 津波避難にかかる三重県モデル事業の対象地域を選定し、地域住民、学校等とともに、ワークショップや避難訓練の実施・検証を行うなどして、住民一人ひとりの津波避難計画（三重県モデル）の策定を進めています。
- ・ 地域の防災人材の育成については、みえ防災コーディネーターや自主防災組織リーダーの研修を実施するほか、女性や小中高校生を対象とした事業を計画しています。今後、防災人材の効果的な活用方法も検討していく必要があります。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ・ 東日本大震災と同等規模の地震を想定した場合、衛星系防災行政無線設備の一部が津波による浸水被害を受けて使用できなくなる恐れがあるため、現在行っている衛星系防災行政無線の更新内容を一部見直し、津波などの被害を受けないよう対策を進めます。
- ・ 紀伊半島大水害等をふまえ、県民の早期避難行動を促すため、「防災みえ.jp」の防災情報メール配信サービスに、県管理河川の水位情報を追加し、平成24年5月から配信を開始しました。また、「防災みえ.jp」ホームページで公開する「避難準備情報、避難勧告、避難指示」及び避難所の開設状況を県民へわかりやすく提供するため、県全体で一覧把握できるように改良しました。

【災害医療体制の整備】

- ・ 災害時に地域の医療を守るためには、その対応にあたる医師・看護師等の医療従事者が災害医療に関する研修を受け、その対応を訓練しておくことが重要であることから、医師・看護師を中心に、DMAT（災害派遣医療チーム）実動訓練や災害看護研修などを行っています。引き続き、災害時の対応力の向上を図る必要があります。
- ・ 大規模災害時に地域の医療提供の拠点となる災害拠点病院および二次救急医療機関の耐震化を進めており、平成23年度に引き続き、3病院の耐震化に補助を行い、新たに1病院に補助を行います。
- ・ 東日本大震災における医療救護班の活動や紀伊半島大水害の対応等をふまえて、課題を整理し、県内で災害が起こった時の対応をスムーズに行うため、「三重県災害医療対応マニュアル」の見直しを進めています。
- ・ 災害時要援護者の避難を目的とした福祉避難所については、未確保の市町へ働きかけ、確保に向けた取組を促進しており、福祉避難所を確保している市町は、平成24年度に1町増加し、合わせて17市町となりました。

【安全な建築物の確保】

- ・ 県民の皆さんの耐震化意識の高まりに加え、平成23年度に支援制度を拡充した効果もあり、木造住宅の耐震化補助への申込については、当初見込みを上回るペースで推移しています。

【緊急輸送ルートの整備】

- ・ 緊急輸送道路（橋梁耐震対策、法面対策を含む）の整備や道路啓開マップの作成、国・市町・建設企業との連携による訓練の実施など災害発生時に迅速な道路啓開を行うことができる態勢整備等の取組を進めています。

【消防力向上への支援】

- ・ 消防の広域化を推進するためには、各ブロックの取組状況に応じた支援が引き続き必要です。
- ・ 消防救急無線のデジタル化について、共通波の県域一体整備を進めています。（平成24年度～平成26年度）
- ・ 県内消防団員は、平成24年4月1日現在で13,989人であり、昨年度より25人増加しましたが、依然として県内29団中23団が条例定数を下回っており、団員確保に向けた取組を継続していく

ことが必要です。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ・ 石油コンビナートにおける地震対策・津波対策の課題等について、昨年度実施したアンケート調査や事業者との懇談会をふまえ、特に津波対策に係る部分について、「石油コンビナート等防災計画」を修正しました。引き続き、事業者との協議を継続しながら、対策の推進を図っていく必要があります。
- ・ 高圧ガスや火薬類等に係る事故防止については、平成 24 年度上半期で、高圧ガス関係で 10 件、火薬類関係で 1 件の事故が発生していることから、引き続き厳格な保安検査や立入検査を実施するとともに、コンプライアンス研修等を実施し、一層の事故防止を図っていく必要があります。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

防災対策部

【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ・ 「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」の見直し、「三重県新地震対策行動計画（仮称）」の策定を完了させ、新たな防災・減災対策を推進していきます。
- ・ 今後、国において、「地震対策大綱」（予防から応急、復旧・復興までの対策のマスタープラン）、「応急対策活動要領」（地震発生時の各機関が取るべき行動内容）等が示されることとなっており、これらを受けて、「三重県東海・東南海・南海地震災害対策活動計画」（災害対策本部等が実施する重要な活動手順）についても改訂を行います。同改訂にあたっては、現在検討中の県業務継続計画と整合性のとれたものとしていきます。
- ・ 紀伊半島大水害の課題等をふまえ、風水害対策についても検討を進め、本県の防災・減災対策を総合的なものとしていくため、「地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しを行います。
- ・ 「新地震対策行動計画（仮称）」に基づく市町の新たな減災計画による取組を支援していきます。また、風水害による被害軽減のための避難にかかる市町の取組支援を検討します。

【災害対応力の充実・強化】

- ・ 広域防災拠点については、北勢拠点の整備に向けた取組を進めていきます。
- ・ 図上訓練や実動訓練等さまざまな訓練を実施し、災害対策本部体制、地域防災計画などの検証を行うとともに、災害対応力の充実・強化を図ります。

【「協創」による地域防災力の向上】

- ・ 県民の防災意識の向上を図るため、「防災の日常化、生活習慣化」を意図したメディアを活用した啓発や市町と協働したセミナー等を実施します。
- ・ 「小さな費用で大きな効果」をめざし、各家庭や地域において防災意識の向上・定着を図る取組として、災害用物資（白い小箱）を活用した啓発活動を県内全域で実施します。
- ・ 避難体制の整備に向け、津波避難にかかる三重県モデル事業をもとに、津波避難計画の沿岸地域への普及に取り組むとともに、避難所運営マニュアル策定指針を活用して、市町の避難所運営マニュアルの作成が促進されるよう必要な支援を行います。
- ・ みえ防災コーディネーター、自主防災組織リーダー等の防災人材の育成・活用に関して、新たな仕組みを検討します。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ・ 県防災行政無線の設備（地上系及び衛星系等）を正常な状態に維持管理するとともに、更なる安全確保のため衛星系防災行政無線の更新工事を実施します。（平成 22 年度～平成 25 年度）
- ・ 引き続き、災害時の情報収集・情報共有や県民へのわかりやすい情報提供の方法など、東日本大

震災、紀伊半島大水害で明らかになった課題の解決に取り組みます。

【消防力向上への支援】

- ・ 「三重県消防広域化推進計画」に基づき消防の広域化を推進するため、各ブロックの取組状況に応じて支援を実施します。
- ・ 消防救急無線のデジタル化について、共通波の県域一体整備を引き続き実施します。
- ・ 三重県消防協会と協力し、消防団員の確保のため「消防団員確保キャンペーン」等に取り組んでいきます。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ・ 石油コンビナートにおける防災対策を推進するため、新しく石油コンビナート防災アセスメントを実施し、評価結果に基づき、「石油コンビナート等防災計画」の見直しを検討します。
- ・ 高圧ガスや火薬類等を取り扱う事業所に対し、法令遵守を徹底し事故防止を図るため、保安検査や立入検査を実施するとともに、コンプライアンス研修等を実施します。

健康福祉部

【災害医療体制の整備】

- ・ 災害医療体制の整備に向け、医療関係機関との連携を図りながら、引き続き、医師・看護師等に研修を行い、災害医療体制を支える人材育成を進めます。
- ・ 災害拠点病院等の耐震化については、引き続き、計画的に進めるとともに、見直し後の「三重県災害医療対応マニュアル」に基づいて訓練を行い、マニュアルの実効性等の確認を行います。
- ・ 災害時要援護者の避難体制が確立されるよう、引き続き市町に対し福祉避難所の確保に向けた働きかけを行うとともに、福祉避難所や社会福祉施設の相互協力などの広域的な調整に取り組めます。

県土整備部

【安全な建築物の確保】

- ・ 耐震化需要の高まりに対応することにより、建物被害の軽減、さらには、まちの安全性の向上に向けて、より一層木造住宅の耐震化を促進していきます。

【緊急輸送ルートの整備】

- ・ 緊急輸送道路の重点的かつ効率的な整備を進めるとともに、道路啓開を迅速に展開できる態勢整備として、必要な資材を備蓄する基地の整備、リダンダンシーの確保が困難な箇所について道路構造の強化に取り組めます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 < 施策及び行政運営 >

112 治山・治水・海岸保全の
 推進

(主担当部局：県土整備部)

11201	洪水防止対策の推進	(県土整備部)
11202	土砂災害対策の推進	(県土整備部)
11203	海岸保全対策の推進	(県土整備部)
11204	治山対策の推進	(農林水産部)

平成27年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための対策に着実に取り組む中、近年の災害による教訓をふまえ、緊急に対策が必要な施設の整備・改修や維持管理が行われているとともに、被害軽減に向けた市町・住民への的確な水防情報の提供など警戒避難に資するソフト対策が充実しています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
自然災害への対策が講じられている人家数	目標値	—	234,300戸	235,200戸		237,100戸
	実績値	233,200戸				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
河川整備延長	目標値	—	463.6km	463.9km		464.3km
	実績値	463.4km				
土砂災害保全戸数	目標値	—	17,940戸	18,040戸		18,260戸
	実績値	17,843戸				
海岸整備延長	目標値	—	285.3km	286.3km		288.4km
	実績値	284.2km				
山地災害保全集落数	目標値	—	1,521集落	1,537集落		1,571集落
	実績値	1,504集落				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 風水害や地震に対する安全性向上のため、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備を進めています。しかし、安全度の低い箇所もまだ多く残っており、ハード対策のみによる防災には限界があることから、市町の警戒避難体制の整備を支援するためのソフト対策のさらなる推進が必要です。
- ・ 地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水想定区域内の県管理河川堤防を対象に、損傷状況の概略調査を実施しました。調査区間のうち特に緊急性の高い河口部付近の堤防について、概略調査により対策の必要性が確認された箇所の設計に着手するとともに、さらに損傷範囲の特定や対策の必要性を確認するための詳細調査を実施しています。今後は調査結果に基づく計画的な補修・補強を実施し、機能確保を図ることが必要です。また、海岸堤防等については、緊急な対応が必要な脆弱箇所を抽出し、対策工事を進めています。抽出した脆弱箇所について、計画的な補修・補強を実施し、機能確保を図ることが必要です。
- ・ 昨年の紀伊半島大水害により発生した公共土木施設災害の早期復旧に引き続き取り組んでいます。また、治水支障となっている河川堆積土砂の撤去を進めていますが、市町からの要望も多いことから、対象箇所の情報等を市町と共有しながら、より一層の取組を進めることが必要です。
- ・ 老朽化等により脆弱となった、ため池や排水機場等の基幹的農業水利施設について、地震や洪水等による災害に対する安全性向上のため整備を進めています。しかし、整備が必要な箇所は多く残されており、さらなる効果的・効率的な整備が必要です。
- ・ 治山対策については、紀伊半島大水害により発生した山地災害等の早期復旧に引き続き取り組んでいます。大型台風や集中豪雨等による被災箇所の復旧や機能の低下した保安林の効果的・効率的な整備が必要です。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

県土整備部

- ・ 河川・海岸・土砂災害防止施設については、効率的な施設整備により安全性の向上に努めます。また、市町による警戒避難体制整備や住民による安全で的確な警戒避難行動を支援する情報について、分かりやすく、きめ細かな提供に努めます。
- ・ 地震・津波による被害が懸念されるため、河川堤防や海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所の計画的な補修・補強を進めます。
- ・ 紀伊半島大水害による公共土木施設災害については、一日も早い復旧に努めます。また、河川堆積土砂の撤去については、治水安全上の優先度や地元要望を踏まえ、対象箇所の情報を市町と共有し、箇所毎の優先度を市町にわかりやすく示す方法の検討を進め、優先度の高い箇所から取り組みます。

農林水産部

- ・ 脆弱な基幹的農業水利施設については、効率的な施設整備により安全性の向上に努めます。また、住民の避難行動を支援するため、避難路等の情報を提供し、安全意識の向上を促進します。
- ・ 治山対策については、効率的な予算執行に努め、紀伊半島大水害の災害復旧、山地災害危険地対策、機能の低下した保安林の整備等を進めます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 < 施策及び行政運営 >

113 食の安全・安心の確保

- 11301 食の安全・安心の確保 (健康福祉部)
- 11302 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)

(主担当部局：健康福祉部)

平成27年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工から消費に至る一貫した監視指導を行うことにより、安全で安心して食べられる食品が供給されています。また、食に関する危機管理体制の整備が進められています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
食品検査における適合率	目標値	—	100%	100%		100%
	実績値	100%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

食品検査の対象食品のうち、「食品衛生法」の規格基準および「農薬取締法」の使用基準等に適合している食品と、不適合であったが適合するように改善した食品の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
自主衛生管理（HACCP手法） 導入取組施設数	目標値	—	157施設	162施設		172施設
	実績値	152施設				
高病原性鳥インフルエンザ等家 畜伝染病のまん延防止率	目標値	—	100%	100%		100%
	実績値	100%				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 生食用食肉の規格基準の遵守を徹底するため、関連する条例の整備を行いました。また、7月からの牛肝臓の生食用としての販売禁止を受け、県内の297施設に立入検査および提供禁止についての指導を行いました。8月には、札幌市内で発生した白菜の漬物(浅漬)による腸管出血性大腸菌O157食中毒事件を受け、県内での発生を未然に防止するため浅漬製造施設への立入検査等の緊急対応を実施しました。今後も食中毒の発生を未然に防止するため、引き続き監視等を行っていく必要があります。

- ・ 食品監視指導計画に基づき計画的に食品検査を実施し、不適合があった場合は事業者に対して速やかに改善するよう指導を行っているところです。また、県内に流通する食品の安全・安心確保のため、計画的に放射性物質検査を行っており、9月末で24検体を実施し、その結果は全て食品衛生法の規格基準に適合していました。今後も計画的に検査を実施することが必要です。
- ・ 「三重県食品の自主衛生管理認定制度」を多くの事業者に普及するために、まずは地域のリーダー的存在となり得る事業者に対して、この制度を理解し積極的に取り組むよう働きかけてきました。しかしながら地域によって事業者数に偏りがあるため、引き続き取組に向けた働きかけが必要です。
- ・ 県・市町教育委員会等とともに、学校給食等の調理従事者に対して食についての衛生教育が効果的に行われるよう取組を行っています。あわせて、学校および保育所等による給食の放射性物質検査についても連携を図る必要があります。
- ・ 食品の表示については、食品表示ウォッチャーの取組に加え、関係部局の連携のもと、消費者等からの情報収集に努め、これをもとにその適正化を図っているところですが、ウォッチャー制度開始から10年を経過し、一定の成果が得られたことから、そのあり方等について検討が必要です。
- ・ 食品表示については、食品衛生法、JAS法に基づき、適正化を図ってきましたが、食品表示の一元化について、消費者庁は平成25年1月の法案提出に向けて検討しているところであり、新しい制度に対応できるような取組が必要です。
- ・ これまで「食の安全・安心確保推進会議」が担ってきた危機発生時の対応を「三重県危機管理計画」に基づく体制に改め、食の安全を脅かす危機発生時の対応を強化しました。今後、さらに関係部局の連携のもと、迅速かつ的確に、食の危機管理に対応する必要があります。
- ・ 県産牛の放射性物質に係る新基準値に対応した全頭検査に取り組んでいますが、消費者の不安は完全に払拭されていない状況にあります。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザへの対応について、より実践的な内容となるよう、対策対応マニュアルの更新や対策本部設置要綱の改正を行いました。これらが円滑に機能するよう、生産者や関係機関との連携を強化することが課題です。
- ・ 家畜伝染病の発生予防やまん延防止に備えて強化された飼養衛生管理基準の遵守に向け、各生産者への巡回指導等に取り組む、周知を図りました。今後、早期通報など生産者段階における危機管理体制をさらに強化することが課題です。
- ・ 農薬、肥料の適正流通・使用に向け、販売業者等に対し、立入検査等による監視・指導を9月末までに47件実施しましたが、改善を要する事案が散見されることから、引き続き立入検査等による監視・指導が必要です。県民全体の農薬の安全使用意識を向上させるため、安全啓発チラシを県内全戸に回覧（6～8月）しました。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

健康福祉部

- ・ 計画的に食品の放射性物質検査、微生物検査等を実施するとともに、衛生基準等に不適合があった場合、事業者に対して改善するよう指導します。
- ・ 食中毒の発生を未然に防止するため、引き続き生食用食肉取扱施設や浅漬製造施設などの施設を重点的に監視します。
- ・ 「三重県食品の自主衛生管理認定制度」について、各地域でリーダー的存在となり得る事業者等に取組を促し、自主衛生管理に取り組む事業者の増加につなげます。
- ・ 学校給食等の調理従事者に対して食に対する衛生教育が効果的に行われるよう、引き続き県・市町教育委員会等と連携を図ります。

- ・ 食品の表示については、食品表示ウォッチャーに代わり、公益法人などの関係団体と連携を図ることにより、情報収集や表示の適正化を図ります。
- ・ 食品表示の一元化に対応できるよう、消費者庁を始めとする関係機関からの情報収集に努めるとともに、消費者、事業者等への周知を図ります。

農林水産部

- ・ 危機管理の観点から、食の安全を脅かすリスクの軽減に向けた取組を推進するとともに、危機発生時には、「三重県危機管理計画」に基づく体制のもと、関係部局が連携して、迅速かつ的確に対応します。
- ・ 放射性物質の新基準値に対応した県産牛の検査については、消費者のニーズ等をふまえて取り組みます。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザへの対応では、必要に応じ対策対応マニュアルを、より実践的な内容に更新していくとともに、防疫演習、講習会を通じて関係機関との連携強化を図ります。
- ・ 畜産農家の衛生意識を高く維持するため、飼養衛生管理基準の遵守徹底や、家畜防疫に関する情報の迅速な提供に取り組みます。また、消毒等の衛生管理に基づく疫病予防と対策指導を進め、農場における危機管理の強化を図ります。
- ・ 農薬、肥料の適正流通・使用については、販売業者への立入検査等による監視・指導を計画的に実施します。また、農産物直売所開設者やゴルフ場管理者に対し、農薬管理指導士の設置を促すとともに、研修会などを通じて農薬の安全使用に向けた意識啓発に取り組みます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

114 感染症の予防と体制の整備

(主担当部局：健康福祉部)

- 11401 感染症予防普及啓発の推進 (健康福祉部)
- 11402 感染症危機管理体制の整備 (健康福祉部)
- 11403 感染症対策のための相談・検査の推進 (健康福祉部)

平成27年度までの到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識を高めるとともに、感染症の発生の兆しを早期探知できる新たな感染症情報システムが、全ての医療機関、保育所、学校等で活用されることにより、関係機関や保護者等が、地域の発生状況を監視して、発生時には速やかに感染拡大防止対策がとられています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
感染症の集団発生事例数	目標値	—	0件	0件		0件
	実績値	0件				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく一、二、三類感染症の県内における集団発生の事例数

活動指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
感染症情報システムを活用している施設の割合	目標値	—	100%	100%		100%
	実績値	86.7%				
感染症情報化コーディネーター数(累計)	目標値	—	130人	180人		280人
	実績値	81人				
HIV抗体検査件数	目標値	—	1,025件	1,060件		1,100件
	実績値	796件				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- ・ 感染症情報システムについては、県内の保育所、学校等のうち、8月末現在で92%の施設がシステムを活用していますが、100%の目標達成に向けて、県内全ての施設が参加するよう県・市町教育委員会等と連携して取り組んでいます。

- ・ 感染症情報化コーディネーターの新規養成や、昨年度養成したコーディネーターのスキルアップに取り組み、その役割や養成状況等について、県ホームページにより、県民の皆さんに周知しています。今後、医療機関等における感染防止活動や、流行状況等の情報提供活動など、コーディネーターの具体的な活動状況についても、併せて周知していく必要があります。
- ・ 新型インフルエンザ等の対策については、平成 24 年 5 月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が公布され、1 年以内に施行されることから、国の動きを注視し、三重県新型インフルエンザ対策連絡会議で庁内の情報共有を図るとともに、市町等への説明会を開催するなどして、法律施行後、速やかに県・市町行動計画が策定できるよう準備を進めています。
- ・ 結核対策については、早期発見・早期治療につながるよう健康診断や治療費助成を実施しています。平成 24 年第 38 週末時点（9 月 23 日）、県内における新たな結核発病者は、253 人（感染症発生動向調査情報による速報値）で、昨年同時期 264 人に比して 11 人減少していますが、結核は集団発生すると社会的影響が大きい感染症であることから、引き続き結核対策を推進する必要があります。
- ・ 早期発見が感染拡大防止に効果的であるエイズ（AIDS）等については、保健所において人権に配慮した匿名の相談・無料検査を実施しており、9 月末での相談件数は 377 件（昨年度同時期 391 件）、検査件数は 646 件（昨年度同時期 528 件）です。引き続き感染拡大とまん延防止のため、感染予防の啓発を推進する必要があります。
- ・ 予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、基礎疾患等を有する接種困難者へのワクチン接種や、県民の皆さんや市町等からの相談に対して適切に対応しています。
また、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチンについては公費による継続実施を、流行性耳下腺炎、水痘、成人用肺炎球菌、B 型肝炎のワクチンについては早期の定期接種化を図るよう、国に対して提言しています。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

健康福祉部

- ・ 県内保育所、学校等で感染症が発生した時に、各施設が適切に拡大防止に向けた対策を講じることができるよう、感染症情報システムによる監視と発生時の拡大防止に向けた支援を行います。
- ・ 引き続き感染症情報化コーディネーターの養成を行うとともに、コーディネーターが感染症情報を効果的に活用できるようスキルアップに取り組みます。また、県ホームページにより、コーディネーターの具体的な活動状況等を周知し、感染症予防の意識向上を図ります。
- ・ 新型インフルエンザ等の対策については、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の施行に伴う国の動きを注視し、法律施行後、速やかに県行動計画を策定し、発生に備えていきます。
- ・ 結核対策については、引き続き健康診断の実施や治療費助成を行うなど、適切な予防対策を進めます。
- ・ エイズ（AIDS）等については、県民の皆さんが積極的に検査を受けられるよう啓発するとともに、引き続き人権に配慮した相談・無料検査を実施します。
- ・ 予防接種については、三重県予防接種センター事業の実施、市町支援等適切な運用を図ります。また、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチンについては、国の動向を注視し、市町・医療機関と連携して接種率の向上に努めます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

121 医師確保と医療体制の整備 (主担当部局：健康福祉部)	12101	医療分野の人材確保	(健康福祉部)
	12102	救急・へき地等の医療の確保	(健康福祉部)
	12103	医療の質の向上	(健康福祉部)
	12104	県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供	(病院事業庁)
	12105	適正な医療保険制度の確保	(健康福祉部)

平成27年度末での到達目標

減少傾向にある救急医療等を担う若手医師の確保に向けた仕組みを構築することなどにより、医師の不足・偏在解消に向けた取組や、看護職員の確保に向けた取組が進むなど、救急医療やへき地医療等を含む地域医療体制の整備が進んでいます。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
人口10万人あたりの病院勤務医師数	目標値	—	120.0人 (23年度)	121.3人 (24年度)		124.0人 (26年度)
	実績値	118.6人 (22年度)				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

人口10万人あたりの県内病院に勤務する常勤医師数

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	目標値	—	180人	192人		217人
	実績値	167人				
県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	目標値	—	644人	651人		665人
	実績値	574人				
救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	目標値	—	593機関	618機関		668機関
	実績値	568機関				
医療相談件数	目標値	—	761件	767件		778件
	実績値	755件				
県立病院患者満足度	目標値	—	80.0%	80.0%		80.0%
	実績値	73.9%				

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
市町が運営する国民健康保険の 財政健全化率	目標値	—	37.9% (23 年度)	48.3% (24 年度)		69.0% (26 年度)
	実績値	24.1% (22 年度)				

※各指標のH23 年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- ・平成 25 年度からの 5 か年計画である「保健医療計画（第 5 次改訂）」の策定を進めています。地域の実情に応じた医療体制が構築できるよう、関係機関や市町、県民の皆さんの意見を十分に取り入れていく必要があります。
- ・医師の不足・偏在の解消に向けて、医師無料職業紹介等の医師不足の影響を当面緩和する取組や、医師修学資金貸与制度の運用、三重大学や地域医療研修センターにおける地域医療教育の充実等の中長期的な視点に立った取組を、継続的、総合的に進める必要があります。
- ・本年 5 月に三重県地域医療支援センターを設置し、若手医師の県内への定着や、キャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援を一体的に行う仕組みづくり等に着手しました。今後、県内での勤務の増加が見込まれる修学資金貸与医師（平成 23 年度末貸与者累計 285 名）等の若手医師が、県内で定着するよう、関係機関と連携して、卒前、卒後を通じて一貫したキャリア形成支援等に取り組んでいく必要があります。
- ・新人看護職員の卒後研修は一定規模以上の病院での取組が進展しましたが、中小規模病院など未実施の医療機関について施設規模に応じた取組が必要です。また、中堅看護職員の定着率が低いいため、新人だけでなく中堅看護職員への対策が必要です。
- ・看護職員の定着については、「医療機関等看護職員需要調査」の分析結果から、院内保育所の充実に高い効果が認められることから、多様な保育ニーズに対応できる施設を増やすことなどが必要です。
- ・地域医療再生計画に基づき総合医（総合診療医）の育成拠点整備や病院の再編統合などを支援しました。計画の期限である平成 25 年度中に事業を実施する必要があります。
- ・県民の皆さんの適切な受診行動を促進するため、「県政だよりみえ」により、かかりつけ医を持つことのメリットや医師等の状況などについて連載するとともに、メディアによる啓発、ポスター・掲示などの啓発キャンペーンを本年 11 月から 12 月に行うこととしています。今後も、引き続き、効果的な啓発を進める必要があります。
- ・県民の皆さんが休日・夜間等でも安心して受診できるよう、救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関（9 月末時点 574 機関）をさらに増加させる必要があります。
- ・本県の「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」（以下、「傷病者搬送等実施基準」という。）については、各消防本部からの搬送データを調査・分析、検証していく必要があります。
- ・ドクターヘリについては、重症患者の救命や快復に効果が出ていますが、より効果的な運航ができるよう、事後検証会における事案の検証や離島などにおける訓練を継続する必要があります（9 月末時点出動件数 119 件）。
- ・周産期医療体制については、県内の周産期母子医療センターに対して新生児特定集中治療室（NICU）など必要な設備等の整備を支援しているところですが、引き続き充実させていく必要があります。

- ・へき地等地域医療の担い手の確保育成に向けて、三重県地域医療研修センターにおける研修を受け入れるへき地医療機関を拡充(3か所)しましたが、引き続き体制強化を図る必要があります。
- ・「保健医療計画(第5次改訂)」の策定に向けて、在宅医療の提供体制を検討するため、新たに「在宅医療推進懇話会」を設置し、達成すべき目標等を検討しているところですが、県内の実態を十分把握することが必要です。
- ・三重県医療安全支援センターの医療相談件数(9月末現在)は419件と、前年同月末の342件に比べ増加していることから、引き続き相談等に対する適切な対応や医療安全に関する講演会等による医療の質の向上のための対策が必要です。
- ・市町国民健康保険の広域化に向けて、保険料(税)の平準化を図るため、保険財政共同安定化事業の拠出方法を変更しました。引き続き、市町と国保の広域化に向けた環境整備について協議を進めるとともに、収納率の向上や医療費の適正化に取り組む必要があります。
- ・本年4月に、県立総合医療センターの地方独立行政法人化および県立志摩病院への指定管理者制度導入を実施しました。いずれも円滑に運営形態を移行し、順調に運営を行っています。引き続き、求められる機能を確実に果たすとともに、経営基盤の確立を図っていく必要があります。
- ・県立こころの医療センターおよび県立一志病院については、中期経営計画に基づき、医療ニーズに対応した病院運営を実施しています。引き続き経営の健全化を図っていく必要があります。
- ・公立大学法人三重県立看護大学は中期計画および年度計画に基づき、適切に大学運営を実施しています。より一層魅力ある大学となることをめざして、引き続き効果的、効率的な運営を行う必要があります。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

健康福祉部

- ・平成24年度策定の「保健医療計画(第5次改訂)」に基づき、がん対策、救急医療対策、医療従事者の確保などの取組を進めていきます。
- ・医師の不足・偏在の解消に向けて、引き続き、医師無料職業紹介等の医師不足の影響を当面緩和する取組や医師修学資金貸与制度の運用等の中長期的な視点に立った取組を総合的に進めます。
- ・若手医師の確保・定着に向けた仕組みづくりに注力することとし、臨床研修病院の魅力向上、総合医(総合診療医)の育成拠点整備、指導医の育成や指導体制の充実、子育て医師等の復帰支援等、医療機関等が行う取組を支援します。
- ・三重県地域医療支援センターを中心に、三重大学や医療機関等と連携して、総合医(総合診療医)や内科、外科等の基本領域における後期臨床研修プログラムの作成など、若手医師の県内定着と医師の地域偏在解消に向けた仕組みづくりを進めます。
- ・新人看護職員の定着促進を図るため、引き続き中小規模病院の研修体制の整備や補完しあえる関係強化を支援するとともに、中堅看護職員にも働きやすい職場環境づくりをめざし、関係機関と連携し、就労環境相談や医療機関へのアドバイザー派遣などの取組をさらに進めます。
- ・看護職員の離職防止、復職支援のため、多様な保育ニーズに対応できる病院内保育所の充実に向けた支援などに取り組みます。
- ・地域医療再生計画に記載された事業を計画どおり平成25年度中に実施できるよう、各事業主体と連携して取り組めます。
- ・県民の皆さんが地域医療に対する理解を深め、適切な医療機関の受診など一人ひとりができることに取り組めるよう、他府県の事例を参考にしながら、効果的な啓発を進めます。

- ・ 救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関の増加については、引き続き、新規の開業医を中心として、三重県医師会等の関係団体と連携して取り組んでいきます。
- ・ 傷病者搬送等実施基準については、検証結果をふまえ、必要に応じてその見直しを行うとともに、医療機関と消防機関の連携を促進します。
- ・ ドクターヘリについては、訓練や検証結果などをふまえ、より効果的な運航に努めます。
- ・ 周産期医療体制の充実に向けて、引き続き、県内の周産期母子医療センターに対して母胎・胎児集中治療管理室（MFIUCU）など必要な設備等の整備を支援します。
- ・ 三重県地域医療研修センターにおける研修を受け入れるへき地医療機関の拡充を通じて、引き続き、へき地医療の担い手確保・育成に努めます。
- ・ 「保健医療計画（第5次改訂）」に基づき、在宅医療の充実を図るため、多職種の連携による在宅医療のネットワークづくりや人材育成等を支援します。
- ・ 患者と医療関係者とのより良い信頼関係構築のため、引き続き医療相談や医療安全研修等を実施します。
- ・ 県調整交付金の活用等により、引き続き国民健康保険の広域化に向けた保険財政共同安定化事業の拡充、収納率の向上、医療費の適正化などの市町の取組を支援します。
- ・ 平成24年4月に地方独立行政法人に移行した県立総合医療センターに対して、中期目標に定めた政策医療の提供や法人運営に関して必要な支援を行います。
- ・ 公立大学法人に移行して5年目を迎える県立看護大学に対して、中期目標に定めた教育、研究、地域貢献の取組や法人運営に関して必要な支援を行います。

病院事業庁

- ・ 病院事業の経営を中期的な観点から計画的に推進するため平成24年度に策定する新たな中期経営計画に基づき、それぞれの県立病院に求められる役割・機能等に応じた医療サービスを、安定的かつ継続的に提供します。
- ・ 県立志摩病院については、基本協定等に基づき診療体制の回復が着実に進められるよう、指定管理者に対して適切に指導・監督を行います。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

122 がん対策の推進

- 12201 がん予防・早期発見の推進 (健康福祉部)
 12202 がん治療・予後対策の推進 (健康福祉部)

(主担当部局：健康福祉部)

平成27年度末での到達目標

県民の皆さん、NPO、企業、医療機関、市町等が連携してがん対策に取り組むことにより、がんに対する意識やがん検診受診率および検診精度の向上が見られ、がんの予防・早期発見が進んでいます。また、がんに対する医療体制や、がん患者とその家族に対する相談支援体制などを強化することにより、がん患者の療養生活の質が向上しています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
75 歳未満の人口 10 万人あたりのがんによる死亡者数（年齢調整後）	目標値	—	74.5 人 (23 年)	71.6 人 (24 年)		66.0 人 以下 (26 年)
	実績値	77.4 人 (22 年)				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

国が策定したがん対策推進基本計画の主目標の一つであり、がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成の異なる地域間の死亡状況が比較できるように年齢構成を調整した県の人口10万人あたりの死亡者数

活動指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
がん検診受診率 (乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	目標値	—	乳がん 24.4% 子宮頸がん 28.8% 大腸がん 24.2% (23 年度)	乳がん 28.0% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 27.9% (24 年度)		乳がん 35.0% 子宮頸がん 35.0% 大腸がん 35.0% (26 年度)
	実績値	乳がん 20.8% 子宮頸がん 26.7% 大腸がん 20.5% (22 年度)				

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数	目標値	—	690 人	810 人		1,050 人
	実績値	557 人				

※各指標のH23 年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 三重県のがん対策についての取組を一層充実させることを目的として、「三重県がん対策戦略プラン（第2次改訂版）」の策定を進めています。
- ・ 県民の皆さんのがん検診受診率向上のため、全国の先進事例等を取り入れたがん予防・早期発見の取組を、四日市市など9市町において実施しています。また、がん検診と特定健康診査の同時実施についても、市町等と協議を進めています。
- ・ 地域における肝炎コーディネーターの養成に向けた準備を進めています。
- ・ 地域がん登録の届出数は30,184件（9月末）、院内がん登録医療機関は14機関になっています。がん情報の収集、登録、集計等の精度を向上させるとともに、がん情報のデータを整理・分析して、有効ながん対策への活用につなげる必要があります。
- ・ 三重医療安心ネットワークに参加し、システム整備を行う施設に対し補助を行いました。
- ・ 緩和ケアの体制を充実させるため、がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修を3病院において実施して48名（累計605名）が修了しました。依然として緩和ケアに携わる人材が不足しているため、今後とも、三重県医師会や関係病院等と連携して研修参加を働きかけ、目標達成に向けた取組を進める必要があります。
- ・ 三重県がん相談支援センターでは、6月から毎月第1日曜日も相談日としました。4～9月までの相談件数は352件（前年同期比43.1%増）でした。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

健康福祉部

- ・ 新しい「三重県がん対策戦略プラン」に基づき、多様な主体が参加してがん患者の就労など新たな課題に県全体で取り組むことができるよう、がん対策に関する条例の制定について検討します。
- ・ 全国の先進事例等を取り入れた、がん予防・早期発見に係る市町の取組に対する支援を引き続き実施します。また、肝炎の検診や医療について相談できるコーディネーターの養成に引き続き取り組みます。
- ・ 地域がん登録で得られたがん関連情報について分析を行い、総合的ながん対策への活用方法を検討するとともに、地域がん登録に関わる実務者の資質向上に取り組みます。
- ・ 医療機関相互に診療情報（検査、画像等）を共有できる三重医療安心ネットワークに参加する病院の増加に向けた取組を進めます。
- ・ 緩和ケアに関する医療体制充実のため、引き続き研修会への医師の受講参加を促進するとともに、看護師、薬剤師等の医療従事者にも受講の対象を拡大します。
- ・ 三重県がん相談支援センターにおいて、引き続き、県民の皆さんからのがんに関する相談や取組の支援、情報提供等を行います。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

123 心と身体の健康対策
 の推進

(主担当部局：健康福祉部)

- 12301 健康づくり活動の推進 (健康福祉部)
- 12302 心の健康づくりの推進 (健康福祉部)
- 12303 生活習慣病・難病対策の推進 (健康福祉部)

平成27年度末での到達目標

地域の実情に応じて、県民の皆さん、NPO、企業、学校、市町等が連携して心と身体の健康づくりに取り組むことにより、自殺者数の減少や特定健康診査受診率の向上、歯科疾患の改善がみられ、県民一人ひとりの健康の増進と生活習慣の改善が進んでいます。また、生活習慣病患者や難病患者等に対する切れ目のない医療連携体制の充実や医療費助成などにより、安心して療養できる体制の整備が進んでいます。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
健康寿命	目標値	—	男 77.4歳 女 80.7歳 (23年)	男 77.6歳 女 81.0歳 (24年)		男 78.1歳 女 81.5歳 (26年)
	実績値	男 77.1歳 女 80.4歳 (22年)				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

国が定めた国民健康づくり運動「健康日本21」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
8020 運動推進員数	目標値	—	249人	276人		330人
	実績値	222人				
自殺対策に係るネットワーク組織を設置している地域数	目標値	—	7地域	9地域		9地域
	実績値	6地域				

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
特定健康診査受診率	目標値	—	43.2% (23 年度)	47.1% (24 年度)		55.0% (26 年度)
	実績値	39.2% (22 年度)				

※各指標のH23 年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 「三重の健康づくり総合計画」および「三重県自殺対策行動計画」の改訂に加え、新たに「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画（仮称）」の策定を進めています。
- ・ 運動・食事・禁煙など、県民の皆さんの生活習慣の改善を促進するため、NPOとの協働によるウォーキング大会、たばこの煙の無いお店の登録等の取組を行いました。また、歯科保健に関しては、8020 運動推進員が子どもや障がい者に対して歯科保健指導等を行うなど歯科疾患予防に取り組みましたが、子どものむし歯が多いことから引き続き継続した取組が必要です。
- ・ 生活習慣病対策のため、市町や三重県医師会等と連携して生活習慣の改善に向けた普及啓発や、特定健康診査・特定保健指導の受診率向上への取組を行いました。
- ・ うつ・自殺の基礎的知識を持つメンタルパートナーを各保健所が中心になって養成するとともに、自殺予防週間に市町・民間団体と連携し、自殺予防の啓発および相談事業を実施しました。地域の自殺対策のネットワークが未設置の3地域の設置に向けた取組が必要です。
- ・ 56 疾病の特定疾患患者および11 疾患群 514 疾病の小児慢性特定疾患患者に対し医療費の公費負担を行うなど難病患者の療養生活を支援しました。
- ・ 熱中症対策として予防等の広報・啓発に努めましたが、猛暑の影響もあり熱中症による救急搬送者数は683 人（7～8 月）に及びました。熱中症の予防策等について、より一層県民の皆さんへの周知に取り組む必要があります。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

健康福祉部

- ・ 新しい「三重の健康づくり総合計画」や「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画（仮称）」に基づき、健康で自立して暮らすことができる期間（健康寿命）を延伸できるよう、市町や関係機関等と連携して健康づくりを推進します。
- ・ 心疾患や脳血管疾患などの発症リスクを高める糖尿病について、健診の重要性や正しい知識の普及啓発などに取り組めます。
- ・ 歯科保健に関しては、子どものむし歯が多いことから、8020 運動推進員等による歯科保健指導に引き続き取り組めます。
- ・ 新しい「三重県自殺対策行動計画」に基づき、対象者を明確にした課題別の対策に取り組めます。また、メンタルパートナーについては、学生など若年層の養成を進めるとともに、すでにメンタルパートナーである県民の皆さんが、地域で活躍できるようフォローアップを検討します。
- ・ 国において検討されている「今後の難病対策の在り方」の結果を受けて、難病患者に対する医療費助成制度や就労支援などの本県で実施している難病対策を見直します。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

131 犯罪に強いまちづくり (主担当部局：警察本部)	13101	みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進 (警察本部)
	13102	犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化 (警察本部)
	13103	組織犯罪対策の推進 (警察本部)
	13104	犯罪被害者等支援対策の充実 (警察本部)
	13105	県民の安全を守る活動基盤の整備 (警察本部)

平成27年度末での到達目標

県民に強い不安を与える凶悪犯罪や県民の身近で発生する街頭犯罪等が、地域と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動等により減少しています。また、社会全体で犯罪被害者等を支援する機運が高まっています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
刑法犯認知件数	目標値	—	21,900件 以下	21,600件 以下		21,000件 以下
	実績値	22,215件				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
街頭犯罪等の認知件数	目標値	—	3,200件 以下	3,200件 以下		3,200件 以下
	実績値	3,641件				
凶悪犯の検挙率	目標値	—	80.0%	80.0%		80.0%
	実績値	71.6%				
主な侵入犯罪の検挙人員	目標値		210人	210人		210人
	実績値	194人				
暴力団検挙人員	目標値	—	280人	280人		280人
	実績値	250人				

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
犯罪被害者等支援の理解者数	目標値	—	3,500 人	3,500 人		3,500 人
	実績値	2,603 人				
交番・駐在所施設の充実度	目標値	—	40.0%	41.0%		43.0%
	実績値	38.8%				

※各指標のH23 年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・これまで地域の安全を確保するため、犯罪の検挙と抑止に取り組んできた結果、県内の刑法犯認知件数は、平成 14 年以降ほぼ毎年減少し、ピーク時の半数以下にまで減少させるなど着実に成果を挙げてきました。平成 24 年度上半期においても、一定の減少傾向を維持しており、指標の上では、治安は一定程度改善していると言えます。しかしながら、県民に強い不安を与える凶悪犯罪・侵入犯罪、県民の身近で発生する街頭犯罪、暴力団等による組織犯罪等は、依然として後を絶たず、県民の皆さんの不安を解消するには至っていません。
- ・このような現状において、さらに刑法犯認知件数を減少させ、県民の皆さんが「安全・安心」を実感できる地域社会を実現するため、自主防犯活動に対する支援等地域と一体となった犯罪抑止活動や凶悪犯罪、街頭犯罪等に対する検挙活動を一層推進する必要があります。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

警察本部

- ・これまでの自主防犯活動に対する支援に加え、新たに次代を担う若者の自主防犯活動等への参画を促進するなど、その裾野を拡大し、地域における絆を再構築するとともに、規範意識の向上を図り、犯罪に強いまちづくりを推進します。
- ・犯罪に強いまちづくりを推進するため、犯罪の被害に遭いにくい生活環境の確保、子どもや女性の安全の確保、自主防犯活動団体のさらなる活性化などに取り組みます。
- ・犯罪の徹底検挙と抑止のため、初動捜査活動の強化、科学捜査活動の高度化などを図るほか、各種法令による指導・警告等の活動を推進します。
- ・暴力団等による組織犯罪に対処するため、暴力団排除条例を活用した社会全体での暴力団排除に取り組むほか、違法行為の取締り、薬物・銃器の根絶など、総合的な対策を推進します。
- ・社会全体で犯罪被害者等を支援する機運を醸成するため、「命の大切さを学ぶ教室」を開催するほか、幅広く広報・啓発活動を実施します。
- ・警察活動を支える基盤を強化するため、交番・駐在所等の施設や各種捜査支援システムなどの整備を図ります。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

132 交通安全のまちづくり

(主担当部局：環境生活部)

- 13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進 (環境生活部)
- 13202 安全で快適な交通環境の整備 (警察本部)
- 13203 交通秩序の維持 (警察本部)

平成27年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
交通事故死者数	目標値	—	90人以下	85人以下		75人以下
	実績値	95人				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

交通事故発生から24時間以内の死者数

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
交通事故死傷者数	目標値	—	13,300人以下	12,800人以下		11,800人以下
	実績値	13,908人				
信号機の整備箇所数(累計)	目標値	—	3,160か所	3,190か所		3,250か所
	実績値	3,133か所				
シートベルトの着用率	目標値	—	96.5%	97.0%		98.0%
	実績値	95.9%				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- ・平成24年1月から9月までの実績で見ると、県内の交通事故による死者数が53人(前年対比△12人)、負傷者が9,673人(前年対比△717人)と、いずれも減少傾向にありますが、1日あたり35人以上の方が死傷しており、県民の皆さんが安全に安心して暮らしていくには未だ厳しい情勢にあることから、交通安全対策の強化が求められています。

- ・ 少子高齢社会の進展に伴い、高齢者が当事者となる交通事故が増加傾向にあるほか、次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であることから、子どもや高齢者等の交通事故抑止対策の推進が課題となっています。
- ・ 三重県交通安全研修センターを活用し、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の体系的・継続的な育成に取り組んでいます。同センターの運営については、平成 25 年度から 3 年間の次期指定管理者の選定にあたり、事業仕分けの結果を受けて設置された「交通安全教育のあり方検討懇話会」の意見を反映した事業見直しを行いました。今後は、より有効に活用されるよう工夫していくことが求められています。
- ・ 老人クラブで交通安全活動を行う指導者（シルバーリーダー）に対して、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、新たな人材の育成に取り組んだ結果、65 歳以上の高齢者の交通事故死者数は平成 24 年 1 月から 9 月までで 25 人（前年対比△10 人、交通事故死者数全体の 47.2%）となり、前年と比較して減少していますが、引き続き、高齢者自らが主体となり地域の交通安全に貢献できる取組が求められています。
- ・ 交通事故死傷者数の減少に向けて、交通安全意識や交通マナーの向上のための交通安全教育、広報啓発活動、交通安全施設の整備や交通指導取締りなど、ソフト・ハード両面から交通安全対策を一層強力に推進することが求められています。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ・ 県内の交通安全教育の裾野を広げ、その水準を引き上げるため、引き続き、三重県交通安全研修センターを活用して、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の体系的・継続的な育成を図ります。また、同センターの一層の周知を図り、有効に活用されるよう取り組んでいきます。
- ・ 高齢者の交通事故防止に向けて、「自分たちが中心になって地域の安全を確保する」という意識のもとに交通安全に向けた取組を推進していただけるよう、シルバーリーダーの育成及び資質向上（フォローアップ）に力点を置いて取り組んでいきます。

警察本部

- ・ 県民一人ひとりの交通安全意識を向上させるため、日々変化する交通情勢に的確に対応した、「交通安全アドバイザー」による交通安全教育及び広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。
- ・ 生活道路や新設道路等について、信号機の新設・改良などを計画的に推進し、歩行者を始めとする道路利用者の安全で快適な交通環境を実現するとともに、特に、通学路における重点的な交通安全施設整備に取り組んでいきます。
- ・ 交通ルール遵守意識の向上を図るため、飲酒運転、信号無視などの悪質・危険な交通違反やシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底に重点を置いた指導・取締りを行うとともに、交通安全教育・広報啓発活動を推進し、正しい交通マナーの実践を促進します。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

133 消費生活の安全の確保

13301 消費者の自立のための支援 (環境生活部)
 13302 消費者被害の防止・救済 (環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

平成27年度末での到達目標

身近なところで、さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、地域で支え合う意識が高まることにより、消費者トラブルの予防や解決など県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
消費生活情報を県民が利用している件数	目標値	—	54,500件	55,000件		56,000件
	実績値	53,322件				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

消費生活に関する講座、研修会、情報提供事業の情報を利用している件数

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
消費生活講座が役に立つと回答した受講者の割合	目標値	—	97.6%	98.4%		100%
	実績値	96.8%				
消費生活相談の解決につながる助言を行った割合	目標値	—	97.3%	98.0%		100%
	実績値	96.8%				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- 消費生活講座等の開催やさまざまな広報媒体による情報提供・啓発活動を行うとともに、老人会等への出前講座の利用促進に取り組んでいることで、県民の皆さんの消費者被害の未然防止に関する意識が醸成されています。相談件数は減少傾向にありますが、新たな消費者トラブルが発生するとともに、高齢者が被害に遭う割合が増加していることから、特に高齢者の被害防止のため、地域における啓発活動を促進していく必要があります。
- 市町への支援を行った結果、消費生活相談員による相談日が増設されるなど、徐々に相談体制が充実されています。また、市町間の広域的連携による相談体制について調整を行っているところですが、より多くの市町で連携が進むよう働きかけていく必要があります。
- 悪質な被害事例が依然として発生していることから、消費者被害の発生・拡大防止を図るため、関係機関等との連携を強化し、事業者指導に取り組む必要があります。

環境生活部

- ・ さまざまな主体が参画するネットワークの拡大を進め、連携して啓発活動を行うことにより、消費者トラブルの未然防止、拡大防止を図ります。特に、高齢者の被害を防止するため、市町や関係団体等と連携し、啓発活動を担う人材育成や教材の提供など地域における消費者啓発を促進します。
- ・ 県消費生活センターは、県内の消費者行政の中核センターとして、消費者事故等に関する情報集約や情報提供、専門的な相談対応を行います。また、県民の皆さんに一番身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、消費生活相談員等の研修や県相談員による日常的助言等を行うとともに、相談体制充実のための働きかけを行います。
- ・ 悪質な商取引について、市町や警察、近隣府県、関係団体等と連携して事業者指導を行うとともに、ネットワークを活用して事業者団体の自主行動基準策定への働きかけを行うなど、取引の適正化を図ります。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保

(主担当部局：健康福祉部)

- 13401 薬物乱用防止対策の推進 (健康福祉部)
- 13402 医薬品等の安全な製造・供給の確保 (健康福祉部)
- 13403 生活衛生営業の衛生水準の確保 (健康福祉部)
- 13404 人と動物との共生環境づくり (健康福祉部)

平成27年度までの到達目標

多くの関係機関等と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する意識が向上しています。また、医薬品や医療機器などの製造から販売に至る一貫した監視指導を行うことにより、安全な医薬品等が供給されています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
薬物乱用防止講習会の参加者数 (累計)	目標値	—	245,200 人	295,200 人		395,200 人
	実績値	204,790 人				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

県等が行う薬物乱用防止講習会に参加した人数

活動指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
薬物乱用防止事業の協力者数	目標値	—	2,981 人	3,052 人		3,194 人
	実績値	2,933 人				
医薬品等の検査件数に対する不適合医薬品等の割合	目標値	—	0%	0%		0%
	実績値	0%				
生活衛生営業施設における健康被害発生件数	目標値	—	0 件	0 件		0 件
	実績値	0 件				
犬・猫の引取り数	目標値	—	3,351 頭	3,329 頭		3,285 頭 以下
	実績値	3,373 頭				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- ・ 小・中・高校生を対象とした薬物乱用防止教室などの薬物乱用防止講習会を開催するとともに関係機関や民間団体などと連携して啓発活動を行い、薬物の恐ろしさについて県民の皆さんへ啓発を行いました。これらの活動に連携して取り組む団体を増やす必要があります。
- ・ 麻薬等を取り扱う施設の監視を行うとともに民間団体と連携して薬物依存者の家族を対象とした家族教室の開催など再乱用防止活動に取り組んでいます(教室開催：2回、9月末時点)。また、いわゆる違法(脱法)ドラッグが社会問題となっていることから、販売店舗の立入調査を行うとともに違法(脱法)ドラッグの危険性について、県ホームページ、講習会の活用やパンフレット等の配布などにより県民の皆さんに対して啓発を行いました。引き続き立入調査や県民への啓発等を行う必要があります。
- ・ 医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導を行うとともに「くすりの相談テレホン」で県民の皆さんからの問い合わせに対応するなど医薬品等の正しい知識の情報提供を進めています。9月末での問い合わせ件数は2,137件で、昨年同期とほぼ同じ件数となっており、医薬品等に関する県民の皆さんの関心は高いことから、引き続き情報提供を進める必要があります。
- ・ 献血推進のために、本年6月に、市町のほか民間協力団体や学生ボランティア団体などで構成する三重県献血推進連絡会を設置し、県内の献血情勢や課題について協議を行いました。今後は、当該献血連絡会を活用して、市町等との協力体制の充実、若年層への啓発活動の体制づくりに取り組んでいくことが重要です。
- ・ 生活衛生営業施設等の監視指導を行うとともに、これらの施設による自主衛生管理を促進しているところですが、健康被害が発生しやすい浴場施設について、特に自主衛生管理の促進を図る必要があります。
- ・ 動物愛護管理事業を推進するため、「三重県動物愛護管理推進計画」の改訂に取り組んでいます。また、犬との正しい接し方教室や動物愛護教室の開催、動物愛護の絵・ポスターの募集、犬および猫の譲渡事業などを行っています。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

健康福祉部

- ・ 薬物乱用防止に向けて麻薬等を取り扱う施設の監視指導や自生しているけしの除去などを行うとともに、民間団体、学校、市町等と連携して、また、協力団体等を増やすなどにより、地域の実情に応じた啓発活動や再乱用防止対策などを進めます。
- ・ 違法(脱法)ドラッグ対策についても引き続き立入調査や啓発活動を実施するとともに、関係機関と連携して厳正・的確な対応をしていきます。
- ・ 医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導を行うとともに県民の皆さんに対して医薬品等の副作用や服用方法などに関する正しい知識の情報提供を進めます。
- ・ 血液製剤の安定確保のため、三重県献血推進連絡会を基盤に、関係機関と連携して、献血者の確保や若年層への啓発活動などに取り組んでいきます。
- ・ 生活衛生営業施設における感染症による健康被害を発生させないために、生活衛生関係営業施設等の監視指導を行います。また、健康への影響が大きい、浴場施設でのレジオネラ感染症対策等の自主衛生管理を促進していきます。
- ・ 新しい「三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物の適正飼養について普及啓発等を行うとともに、保健所での犬および猫の引取り数の更なる減少をめざして動物愛護管理を行います。また、三重県動物愛護管理センターの充実等の検討に取り組んでいきます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実

(主担当部局：健康福祉部)

- 14101 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上 (健康福祉部)
- 14102 介護基盤の整備促進 (健康福祉部)
- 14103 在宅生活支援体制の充実 (健康福祉部)
- 14104 高齢者の社会参加環境づくり (健康福祉部)

平成27年度末での到達目標

施設への入所申込を行っている高齢者が多い中、介護度が重度で在宅生活をしている入所待機者のための介護基盤の整備が進むとともに、地域包括ケアの取組や認知症対策の実施により、高齢者や認知症の人が安心して暮らせる環境整備が進んでいます。

また、高齢者が生きがいを持って地域貢献活動などを行っています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	目標値	—	1,572人	1,097人		0人
	実績値	2,123人				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

県内で在宅生活をしている高齢者のうち、介護度が重度の特別養護老人ホームの入所待機者数

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
主任ケアマネジャー登録数	目標値	—	636人	706人		846人
	実績値	566人				
特別養護老人ホーム(広域型)および介護老人保健施設整備定員数(累計)	目標値	—	14,227床	15,247床		16,497床
	実績値	13,477床				
認知症サポーター数(累計)	目標値	—	63,000人 (23年度)	73,000人 (24年度)		80,000人 (26年度)
	実績値	49,385人 (22年度)				
地域貢献活動等に関する研修会に参加する高齢者数	目標値	—	741人	804人		930人
	実績値	678人				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 介護サービスを支える人材に対して研修を実施し、知識、技能の修得を支援しました。質の高いサービスが提供されるよう引き続き介護従事者の人材育成、資質向上が必要です。（主任ケアマネジャー登録数：656人（9月末時点））
- ・ 市町と連携して、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めていますが、特別養護老人ホームの人所待機者は依然として多く、その解消が課題となっています。
- ・ 高齢者関係施設の耐震診断に要する費用を助成していますが、耐震診断の結果、耐震補強が必要な施設について、対応を検討する必要があります。また、大規模災害に備えて、施設間の協力体制を整備しておくことが重要です。
- ・ 個別具体的な課題や困難事例の解決を図るため専門アドバイザーを派遣し、地域包括支援センターの機能強化を支援しました。高齢化の進行や地域の絆が希薄となる中、地域包括ケアの取組の充実が必要です。
- ・ 介護予防に関する研修を実施し、市町をはじめとする関係機関の取組を支援しました。高齢化の進行により要支援・要介護認定者が増加するなか、市町における介護予防のより効果的な取組が必要です。
- ・ 認知症対策として新たに「基幹型認知症疾患医療センター」を指定するとともに、認知症サポーターの養成等を進めましたが、認知症高齢者は増加傾向にあります。早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援が必要であるとともに、地域における支援体制の整備が必要です。また、高齢者虐待の防止や成年後見など的高齢者の権利擁護の取組が引き続き必要です。（認知症サポーター数：70,187人（6月末時点））
- ・ 老人クラブに対する活動助成等により、高齢者によるさまざまな活動が行われていますが、地域における支え合いの絆が希薄化してきていることから、元気な高齢者が地域社会における活動の担い手となることが期待されています。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

健康福祉部

- ・ ケアマネジャーの資質向上に向けた研修および介護施設等における看護職員や介護職員に対する研修を実施し、サービスの向上を図ります。
- ・ 施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、できる限り円滑に施設へ入所できるよう、特別養護老人ホームをはじめとする介護基盤の整備を進めます。
- ・ 特別養護老人ホーム等の入所施設については、災害時の利用者の安全確保が重要であり、また、在宅被災者の避難所ともなることから、耐震補強が必要と判明した施設の取組を支援するとともに、施設間等の災害支援協定の締結を支援するなど防災対策を進めます。
- ・ 市町、地域包括支援センター職員を対象に地域包括ケアの実現に向けた研修を実施するとともに、地域包括支援センターへ専門アドバイザーの派遣を行います。また、医療と介護の連携を進めるための研修を開催します。
- ・ 市町における介護予防の効果的な事業実施に向けた研修の開催や先進事例の情報提供などの支援を行います。
- ・ 高齢者虐待の早期発見・早期対応や成年後見制度の利用促進に向けて、市町、地域包括支援センター職員や介護施設従事者を対象とした研修を関係機関と連携して開催します。
- ・ 認知症の専門医療等を実施する「認知症疾患医療センター」を引き続き指定するとともに、かかりつけ医への研修や認知症サポーターの養成など、地域における支援体制の構築を進めます。

- ・ 地域貢献活動に取り組む老人クラブをはじめとした高齢者団体等への支援や、高齢者の健康づくり、スポーツ活動などの支援を行うことにより、元気な高齢者が地域社会で活躍できる取組を進めます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

142 障がい者の自立と共生

(主担当部局：健康福祉部)

- 14201 障がい者福祉サービスの基盤整備の推進 (健康福祉部)
- 14202 障がい者福祉サービスの充実 (健康福祉部)
- 14203 障がい者の相談支援体制の整備 (健康福祉部)
- 14204 精神障がい者の保健医療の確保 (健康福祉部)
- 14205 障がい者の社会参加環境づくり (健康福祉部)

平成27年度末での到達目標

障がい者のハード・ソフト両面での居住の場や日中活動の場を整備するとともに、一般就労に加え、新たな働き方を見据えた取組を進めることにより、地域で自立した生活をしている障がい者が増えています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数(累計)	目標値	—	1,203人	1,294人		1,476人
	実績値	1,122人				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

グループホーム、ケアホームおよび福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活をしている障がい者数

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	目標値	—	4,838人	5,038人		5,438人
	実績値	4,622人				
雇用契約に基づく就労へ移行した障がい者数	目標値	—	80人	85人		95人
	実績値	75人				
総合相談支援センターへの登録者数	目標値	—	5,520人	5,740人		6,180人
	実績値	5,299人				
社会的入院から地域移行した精神障がい者数(累計)	目標値	—	410人	460人		560人
	実績値	372人				
県障がい者スポーツ大会参加者数	目標値	—	1,450人	1,500人		1,600人
	実績値	1,303人				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、住まいの場と日中活動の場について、障害保健福祉圏域ごとの整備状況を考慮した効率的な整備を促進していますが、引き続きニーズの高い障がい福祉サービス事業所の整備促進が必要です。（7月末の日中活動支援事業利用者数 5,370 人）
- ・ 大規模災害等発生時に自力で避難することが困難な障がい者の命を守るため、障害福祉サービス施設の耐震化に取り組んでいます。
- ・ 現行の枠組みにおける就労形態では工賃の増加があまり見込めないことから、これまでの就労支援の強化を図りつつ、共同受注窓口の受注の拡大に向けて関係機関へのPR等を行うとともに社会的事業所など多様な働き方が可能となる取組に力を注ぐ必要があります。
あわせて、庁内に設置した「三重県障がい者支援施策総合推進会議」を活用し、福祉、雇用、教育、農業分野等が連携して障がい者の就労支援等の取組を進めていますが、今後は連携を強化して取り組んでいく必要があります。
- ・ 制度改正により、平成 26 年度までに、原則、サービスを利用する全ての障がい者にサービス等利用計画を作成することとなったため、相談支援体制の充実を図る必要があります。
- ・ 精神障がいのある人やその家族が安心・継続して地域で暮らせるようアウトリーチ（訪問支援）の一層の強化や精神科救急システム体制の充実が必要となっています。
- ・ 障がいの特性に応じた情報コミュニケーション支援のため本年4月に「三重県聴覚障害者支援センター」を設置しましたが、引き続き情報保障の充実が求められています。
- ・ 平成 33 年の全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、三重県に設立されていない障がい者スポーツ競技団体の結成に取り組み、9月までに2チームを結成することができました。今年度中にはさらに2チームの結成に取り組みます。今後は既存の障がい者スポーツ競技団体の強化やさらなる指導者の育成が求められています。
- ・ 芸術文化活動に取り組む障がい者が作品等を発表する「障がい者芸術文化祭」の実施に向けて準備を進めています。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

健康福祉部

- ・ 障がい者が地域で自立し、また安心して暮らすことができるよう、障害保健福祉圏域ごとに必要とされる住まいの場や日中活動の場の整備を支援します。
- ・ 障がい者の工賃増額に向けて、福祉事業所産品等に関する実態の調査結果をふまえ、経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営意識の向上や作業改善等の取組を進めるとともに、コンサルタントの持つ企業ネットワークと共同受注窓口をつなげ、受注拡大に取り組みます。また、社会的事業所の設置支援と事業の安定的な運営に向けた取組を検討するなどの就労対策に取り組みます。
- ・ 制度改正による新たな相談支援ニーズに対応できるよう、相談支援体制の充実を図ります。
- ・ 精神障がいのある人の地域移行を推進するとともに、地域で安心して生活が継続できるよう、24時間対応できる支援体制や精神科救急医療体制の充実に努めます。
- ・ 「三重県聴覚障害者支援センター」等を拠点として、障がいの特性に応じた情報コミュニケーション支援を行います。

- ・ 平成 33 年の全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、これまで三重県に設立されていない障がい者スポーツ競技団体の結成（平成 25 年度・4 チーム予定）や既存の障がい者スポーツへの参加意欲の向上・機会の充実を図ります。
- ・ 芸術文化活動に取り組む障がい者が作品等を発表できる機会を確保するなど、社会参加のための環境整備を進めます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

143 支え合いの福祉社会づくり

(主担当部：健康福祉部)

14301	地域福祉活動と権利擁護の推進	(健康福祉部)
14302	福祉分野の人材確保・養成	(健康福祉部)
14303	福祉サービスの適正な確保	(健康福祉部)
14304	ユニバーサルデザインのネットワークづくりの推進	(健康福祉部)
14305	生活困窮者の生活保障と自立支援	(健康福祉部)
14306	戦傷病者等の支援	(健康福祉部)

平成27年度までの到達目標

地域住民がボランティアに参加するなど、地域福祉活動が活発化するとともに、福祉・介護人材の確保・養成等を進めることにより、地域の高齢者や障がい者、生活困窮者などのうち福祉的支援を必要とする人びとに対し、質の高い福祉サービスの提供や利用のための支援が行われています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
福祉サービス利用援助を活用する人数	目標値	—	1,150 人	1,250 人		1,450 人
	実績値	1,026 人				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

三重県地域福祉権利擁護センターが実施する福祉サービス利用援助事業の契約人数

活動指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
民生委員・児童委員活動件数	目標値	—	530,000 件	541,000 件		562,000 件
	実績値	519,755 件				
介護関係職の求人充足率	目標値	—	29.2%	32.8%		40.0%
	実績値	25.6%				
適正な運営を行っている社会福祉法人の割合	目標値	—	79.0%	79.5%		80.5%
	実績値	78.6%				

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
さまざまな主体の連携によるユニバーサルデザインの取組実施数	目標値	—	45件	70件		120件
	実績値	22件				
生活困窮者等の就労・増収達成率	目標値	—	50.0% (23年度)	50.0% (24年度)		50.0% (26年度)
	実績値	41.9% (22年度)				
戦傷病者等の支援事業への参加者数	目標値	—	1,145人	1,145人		1,145人
	実績値	1,122人				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 地域支え合い体制づくり事業等により、高齢者や障がい者等が地域で自立した生活を続けられるよう支援を行っていますが、今後ますます増大する福祉ニーズに対応するためには、地域を主体とした民生委員・児童委員やボランティア活動、NPO等の取組が重要となっています。
- ・ 判断能力に不安のある高齢者や障がい者等に対する日常生活自立支援事業への支援を行っていますが、高齢化の進展等により今後も利用者の増加が見込まれ、それに応じた実施体制や財源の確保が課題となっています。また、成年後見制度の利用推進に向けた取組を進める必要があります。
- ・ 介護雇用プログラム事業の実施などにより介護分野における人材の確保を進めていますが、介護現場は依然として、人手不足の状況が続いています。また、高齢化の進展等に伴い、中長期的な観点からも、福祉・介護人材の確保・育成を進めることが必要となっています。
- ・ 社会福祉法人や介護保険事業者への定期的な指導監査の結果、社会福祉法人の運営費の資金流用や介護保険事業者の不正請求など不適正な運営が確認されており、今後とも増加する事業者への的確な指導監査の実施が課題となっています。
- ・ 身体に障がいのある方や妊産婦などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、「三重おもしろいや」駐車場利用証制度」を全市町の協力を得て10月1日から開始しました。当制度の普及啓発活動などを通じ、市町やユニバーサルデザインアドバイザーなどさまざまな主体とのネットワークづくりを進め、地域での自立的なユニバーサルデザインの活動を広げていくことが課題です。
- ・ 厳しい雇用・経済情勢や高齢社会を背景に生活困窮者の多い状況は継続しており、引き続き生活の支援と自立に向けた支援が求められています。
- ・ 戦争犠牲者への慰霊や、戦傷病者、戦没者遺族に対する支援が引き続き必要です。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

健康福祉部

- ・ 一斉改選を迎える民生委員・児童委員の研修や活動支援を行うとともに、ボランティア活動の活性化を図ります。また、地域の支え合い体制づくりについては、国の支援策の活用などにより市町等の取組を支援し、地域における高齢者や障がい者などへの適切な支援を進めます。
- ・ 判断能力に不安のある高齢者や障がい者が、安心して地域で暮らすことができるよう、社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業を支援するとともに、関係団体と連携して成年後見制度の利用推進に取り組みます。

- ・ 福祉・介護分野の人材確保を図るため、福祉人材センターによる新たな人材の確保や、求人・求職者のマッチング等を実施するとともに、社会福祉研修センターが実施する社会福祉施設職員の研修事業を支援するなど、人材の育成を図ります。
- ・ 社会福祉法人や介護保険事業者等の不正事案に対して、実効性のある指導監査を実施していきます。また、平成 25 年度から社会福祉法人への指導監督権限の一部が市に移譲されるため、市と連携し、的確な指導監査に取り組みます。
- ・ 「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発など、県民にとって身近なユニバーサルデザインの取組を通じ、さまざまな主体をつなぐネットワークづくりを行うとともに、次世代を担う子どもたちを中心にユニバーサルデザインの意識づくりを進めます。
- ・ 指導監査等を通じて生活保護の適正な実施を図るとともに、生活保護受給者の経済的自立や日常生活、社会生活の自立に向けた支援を行います。
- ・ 戦傷病者や戦没者遺族にかかる援護事業について、きめ細かな配慮を行いながら、適切に実施します。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

151 地球温暖化対策の推進 (主担当部局：環境生活部)	15101	温室効果ガス排出削減の取組推進	(環境生活部)
	15102	環境経営の促進	(環境生活部)
	15103	環境行動の促進	(環境生活部)
	15104	環境教育の推進	(環境生活部)

平成27年度末での到達目標

意識を行動に移すきっかけを提供することにより、ライフスタイルの転換が進み、省エネ等の温室効果ガス排出削減の取組が浸透しています。事業者においても環境経営が促進され、事業活動の中で、温室効果ガス排出削減の取組が広がっています。

また、県民の皆さん、事業者が一体となった地域ぐるみでの取組が活発化しています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
温室効果ガス排出量の基準年度比(森林吸収量を含む)	目標値	—	+6.3%以下 (22年度)	+4.7%以下 (23年度)		+1.5%以下 (25年度)
	実績値	+3.6% (21年度)				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

三重県域から排出される二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の基準年度(平成2(1990)年度)比。なお、「三重県地球温暖化対策実行計画」では、平成32(2020)年度の目標値は基準年度比で、-10%としています。

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	目標値	—	+0.6%以下 (23年度)	+1.2%以下 (24年度)		+2.4%以下 (26年度)
	実績値	0% (22年度)				
三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EMS)認証事業所数(累計)	目標値	—	290件	330件		420件
	実績値	246件				

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
環境活動参加者数	目標値	—	5,300 人	5,600 人		6,000 人
	実績値	4,957 人				
環境教育参加者数	目標値	—	30,000 人	31,000 人		33,000 人
	実績値	29,454 人				

※各指標のH23 年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 温室効果ガスの削減に向けて、平成 23 年度に地球温暖化対策実行計画を策定し、取組を進めていますが、三重県特有の課題をふまえ、エネルギー問題等も含めた総合的な観点から取組を進めていく必要があります。
- ・ 産業部門や民生業務部門における温室効果ガスの自主的な削減取組を促進するため、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS）の普及啓発を進めているところですが、さらに、中小企業の環境経営への取組を促進していく必要があります。家庭部門においても、地球温暖化防止活動推進員などによる啓発を進めていますが、家庭からの排出量は、増加傾向にあります。
- ・ EV等を活用した低炭素なまちづくりを行うため、公募により伊勢市をモデル地域として選定し、さまざまな主体が参画する協議会の設立を行いました。今年度は、協議会の行動計画を策定し、さまざまな主体の役割や取組内容を定めることとしています。
- ・ 地球温暖化が進行するなか、気候変動による影響への適応について、庁内で共通の認識を持つ場を設けるとともに、防災、食料、健康等さまざまな分野で、本県の地域特性をふまえた将来の影響を検討しています。今後は、こうした影響への対策について、取組の方向性を検討していく必要があります。
- ・ 環境教育の推進については、環境学習情報センターを拠点とした各種講座やイベント等の開催により、環境教育参加者数は年々増加傾向にあります。さらに、環境保全に係る普及啓発を進める必要があります。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ・ 地球温暖化対策を着実に推進するため、地球温暖化対策の推進に係る条例の制定に向けて取り組みます。
- ・ 産業部門等における自主的な削減の取組を促進するため、M-EMS の普及拡大を図るとともに、地球温暖化防止活動推進員などの啓発を通して、省エネ等の具体的な手法やその効果を示すこと（「見える化」の取組）により、県民一人ひとりの意識をさらに高め行動につなげていきます。
- ・ EV等を活用した低炭素なまちづくりを進めるため、協議会において策定された行動計画に基づく各主体の取組を支援していきます。
- ・ 平成 24 年度に行う気候変動による影響の調査結果等をふまえ、今後、取り組むべき対策の方向性等を検討していきます。
- ・ 環境学習情報センターを拠点に、各種講座、イベント等の内容の充実を図り、引き続き、環境保全に係る普及啓発を進めます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

152 廃棄物総合対策の推進

(主担当部局：環境生活部)

- 15201 ごみゼロ社会づくりの推進 (環境生活部)
- 15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 (環境生活部)
- 15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進 (環境生活部)

平成27年度末での到達目標

従来の再使用・再生利用の取組に加えて、排出事業者責任の一層の徹底や県民の皆さんの環境配慮に関する意識醸成、さまざまな主体の連携による地域での廃棄物（生ごみ等）の循環利用を図ることによって、焼却や埋立処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の不適正処理に対する監視指導の強化と、地域自らによる監視の取組が広がることによって不法投棄を許さない社会づくりが進むとともに、過去の不適正処理事案が迅速に是正されてきています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
廃棄物の最終処分量	目標値	—	352千ト 以下 (23年度)	338千ト 以下 (24年度)		306千ト 以下 (26年度)
	実績値	360千ト (22年度)				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1人1日あたりのごみ排出量 (一般廃棄物の排出量)	目標値	—	951g/人・日 (23年度)	939g/人・日 (24年度)		913g/人・日 以下 (26年度)
	実績値	966g/人・日 (22年度)				
産業廃棄物の再生利用率	目標値	—	39.2% (23年度)	39.9% (24年度)		42.2% (26年度)
	実績値	36.9% (22年度)				
産業廃棄物の不法投棄総量	目標値	—	440トン 以下	420トン 以下		370トン 以下
	実績値	462トン (22年度)				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・東日本大震災により生じた災害廃棄物（がれき）の広域処理について、市長会・町村会と合意書を締結するとともに、災害廃棄物の受入目安値や放射能測定等を定めたガイドラインを策定し、災害廃棄物処理の安全性確保に向けた取組を行いました。その後、広域処理を進める環境省から、岩手県久慈市の可燃物処理について協力要請がありました。現在、受人処理に向けて市町等とともに調整を行っています。
- ・ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」の活用や子どもを対象とした「もったいない」啓発資材配付など、ごみゼロ社会づくりに向けた普及啓発を行うとともに、飲食店等から排出される食品廃棄物の資源化に向けて関係者等と取組方法の検討を行いました。今後、一般廃棄物の3Rをさらに進めるため、生ごみ等の排出削減や資源化に向けた取組を一層推進する必要があります。
- ・災害廃棄物処理において重要となる初動対応について、東日本大震災等における事例を参考にしながら、市町等とともに大規模災害に備えた体制整備の検討を進めていく必要があります。
- ・RDF焼却・発電事業の経営改善を図るため、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく固定買取制度への移行について関係市町等と協議中であり、今後調整を行っていきます。また、廃棄物処理センター事業により、災害廃棄物処理の受入機能も有する産業廃棄物最終処分場について、国や県補助金を交付し、平成25年度整備完了（平成24年度中の一部供用開始）に向けて整備が進みました。
- ・産業廃棄物の適正処理を一層推進するため、多量排出事業者に対して処理計画の策定指導のほか、電子マニフェストや優良産廃認定業者の活用について個別訪問による働きかけを行いました。これらを導入することに積極的でない排出事業者もあることから、今後、これらの活用が一層進むよう重点的な働きかけや業界と連携した取組が必要です。また、高濃度PCB廃棄物については計画どおり平成28年7月までに処理が終了するよう、引き続き取り組んで行く必要があります。
- ・バイオマス系産業廃棄物を対象にエネルギー利用も含めた再資源化等の事業化可能性調査に着手しモデル事例の具体的検討を進めるとともに、三重県リサイクル製品利用推進条例を的確に運用しました。今後も引き続き取組を進め、産業廃棄物の3Rを推進する必要があります。
- ・産業廃棄物の不法投棄事案に対しては、迅速、的確に対応するため事務処理マニュアル等を作成しました。また、不法投棄等の通報に対して早期対応を図るため、立入検査協定が未締結であった2市（鈴鹿市、松阪市）と協定を締結し、全市町との協定を完了しました。今後も引き続き、監視・指導を充実強化し、市町、民間事業者、県内自主活動団体等との連携を強化していくとともに、民間パトロールや監視カメラ等のさらなる活用を図る必要があります。
- ・産業廃棄物不適正処理の4事案について、技術検討専門委員会や四者協議において具体的な対策工法の検討を進め、同委員会等の意見をふまえて、産廃特措法上の支援を得るため実施計画(案)を策定しました。今後、国の支援を得て、速やかに恒久対策に着手していく必要があります。また、引き続き、排出事業者への責任追及や原因者への粘り強い費用求償を行っていく必要があります。

環境生活部

- ・ 東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について、受入市町等や久慈市と調整したうえで、平成 25 年 12 月末までに、要請された久慈市の可燃物を処理するよう取り組みます。
- ・ 家庭系一般廃棄物では、「ゼロ吉」を活用した普及啓発を実施するほか、市町と連携して学校等での出前授業を実施し、「もったいない」という環境意識の高揚を図ります。また、食品廃棄物等の事業系一般廃棄物について、資源化の取組事例に関する市町への情報提供や、関係機関と連携して排出削減の普及啓発を行うなど、3R 促進に向けた取組を進めます。
- ・ 東南海地震等の大規模災害に備え、県地域防災計画の被害想定調査結果に基づき災害廃棄物発生量を詳細に予測し、市町災害廃棄物処理計画の見直しに向けて災害廃棄物対策を進めます。
- ・ RDF 焼却・発電事業が終了する平成 33 年度以降のごみ処理体制について、県としても、必要に応じ市町等の検討に参画し、処理体制の構築に向けた技術的支援等を行います。また、廃棄物処理センター事業による産業廃棄物最終処分場について、国や県補助金を交付し、平成 25 年度末での整備完了に向け支援を行います。
- ・ 産業廃棄物の適正処理を一層進めるため、多量排出事業者への電子マニフェスト等の活用にあたって、マニフェスト発行件数の多い事業者や横ならび感の強い業界（建設業者）への重点的な訪問により働きかけを行うとともに、業界とも連携して優良産廃認定業者の育成を進め、新たに産廃業者への働きかけを行うなど、更なる普及を進めます。また、高濃度 PCB 廃棄物について、平成 28 年 7 月までに処理が終了するよう取り組みます。
- ・ 産業廃棄物の 3R 推進に向けて、食品廃棄物も含めたバイオマス系廃棄物の事業化可能性調査結果を受けて、地域特性に合わせたリサイクル、エネルギー利用の実証試験・実用化に向けた検討を進めるとともに、引き続き三重県リサイクル製品利用推進条例を的確に運用していきます。
- ・ 監視・指導をより充実強化するとともに、民間パトロールを継続活用することに加えて、監視カメラによるチェック体制を強化し、市町、民間事業者、県内自主活動団体等さまざまな主体との連携を強めていくことにより、不適正処理の未然防止や早期発見に取り組みます。
- ・ 産業廃棄物不適正処理事案について、産廃特措法の支援を受け平成 25 年度には 4 事案全てにおいて環境修復事業に着手し、地域の県民の安全・安心を確保していきます。事業の実施にあたっては、地元及び関係機関と十分調整したうえで実施し、実施中にあっても事業の進捗状況や有害物質のモニタリング結果を適時・的確に情報共有していきます。また、引き続き、排出事業者等の責任追及を行うとともに、原因者への粘り強い費用求償を行っていきます。

環境生活部・企業庁

- ・ RDF 焼却・発電事業については、関係市町等と経営改善について協議を進めるとともに、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

153 自然環境の保全と活用 (主担当部局：農林水産部)	15301	生物多様性保全の推進	(農林水産部)
	15302	自然環境の維持・回復	(農林水産部)
	15303	自然とのふれあいの促進	(農林水産部)

平成27年度までの到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全の方向性の明確化や、保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPOによる生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らすとともに、増えすぎた野生鳥獣の生息密度が減少し、適正な状態で管理されています。

施策の数値目標

県民指標		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
生物多様性の保全活動実施箇所	目標値	—	44か所	54か所		74か所
	実績値	34か所				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

絶滅のおそれのある野生動植物種の保護活動および里地里山の保全活動の実施箇所数の合計

活動指標		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
ニホンジカの推定生息頭数	目標値	—	49,000頭	39,000頭		10,000頭
	実績値	51,800頭 (22年度)				
自然環境の新たな保全面積（累計）	目標値	—	3ha	56ha		163ha
	実績値	—				
自然とのふれあいの場の満足度	目標値	—	82.0%	83.0%		85.0%
	実績値	81.4%				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- 生物多様性を保全・活用するための基本的な取組方向を示した「みえ生物多様性推進プラン」の理解促進のため、市町等への説明会（7回）や県民の皆さんによる自然環境保全活動のきっかけづくりとして8月に「みえ生物多様性活動発表交流会」を開催しました。また、NPO等が自発的に行う希少野生動植物の保全活動や里地里山保全活動に対する支援を行っています。今後も生物多様性の必要性について普及啓発を行うとともに、希少野生動植物の保全活動への支援制度などを通じ、NPO等の自発的活動を促進する必要があります。

- ・ 希少野生動植物種をはじめとする自然環境の現状を明らかにするため、平成 26 年度の更新に向けた「三重県レッドデータブック」の改訂作業を進めています。また、子どもたちが自然への関心を高め、豊かな自然環境を支える将来の担い手となるきっかけづくりとして、子どもたちが参加する観察会を開催しました。
- ・ 農林産物被害の大きいニホンジカやイノシシについて、捕獲を促進し、適正な生息密度への誘導と被害の軽減を図るため、狩猟期間（11 月 1 日～3 月 15 日）における捕獲頭数等の制限緩和を行いました。狩猟期間終了後には、その効果を調べ生息管理等につなげる必要があります。
- ・ 自然公園の適正な管理を行うとともに、香肌峡県立自然公園において、新たな特別地域の指定を含めた公園計画の変更を進めています。今後は、対象地域における生態系の実態調査を行い、その結果を公園計画の変更に反映していく必要があります。
- ・ 祓川自然環境保全地域の生態系維持回復を図るため、平成 24 年度末に祓川生態系維持回復事業計画の策定をめざして、地域住民、関係団体、関係行政機関等の意見を伺いながら、作業を進めています。
- ・ 死亡野鳥等に係る高病原性鳥インフルエンザの対応については、関係機関との連携により迅速に行う必要があります。
- ・ 紀伊半島大水害等で被災した自然公園施設の復旧については、飛雪ノ滝野営場をはじめ計画的に進めています。また、老朽化が目立つ自然公園施設が増加しています。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

農林水産部

- ・ 「みえ生物多様性推進プラン」の取組を進めるため、県指定希少野生動植物種の保全及び保護計画を策定するとともに、外来生物対策について普及啓発を促進します。また、生物多様性の保全を目的として、自主的に里地里山保全活動を展開する団体の認定を行うとともに、認定団体の実施する里山整備や、NPO等が実施する希少野生動植物の保全活動に対する支援を行います。
- ・ 県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を把握するため、引き続き、「三重県レッドデータブック」のリストの見直しを進めるほか、子どもたちが参加する観察会を行います。
- ・ ニホンジカやイノシシについて、狩猟期間終了後の捕獲頭数を調べ、その結果を適正な生息管理等に反映させます。また、鳥獣の保護及び狩猟等の適正化を図るため、鳥獣保護員を配置するとともに、狩猟の取締りや指導を行います。
- ・ 香肌峡県立自然公園における平成 24 年度の実態調査等を踏まえ、公園計画の変更を行い、優れた自然の保全や生態系の維持回復を進めます。
- ・ 祓川生態系維持回復事業計画に基づき、地域住民、関係団体、関係行政機関と連携・協力して事業を実施し、祓川自然環境保全地域の生態系の維持回復を進めます。
- ・ 死亡野鳥等に係る高病原性鳥インフルエンザの対応については、国、市町等の関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら迅速に対応します。
- ・ 自然公園施設等の適正な維持管理に努めるとともに、被災している施設の復旧や老朽化した施設の補修などを計画的に進めます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

154 大気・水環境の保全 (主担当部局：環境生活部)	15401	大気・水環境への負荷の削減	(環境生活部)
	15402	自動車環境対策の推進	(環境生活部)
	15403	生活排水対策の推進	(環境生活部)
	15404	伊勢湾の再生	(環境生活部)
	15405	環境保全のための調査研究の推進	(環境生活部)

平成27年度末での到達目標

県民や事業者の皆さんによる、自動車排出ガスによる局地的な大気汚染の解消への取組が進み、大気環境測定地点における大気環境基準が達成されるとともに、生活排水処理アクションプログラムの目標の達成等により、河川や海域における水質が維持または改善しています。

また、地域において森・川・海のつながりを意識しながら、さまざまな主体による連携した取組が活発に行われるようになっていきます。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	目標値	—	93.9%	95.0%		97.0%
	実績値	76.7%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
大気・水質の排出基準適合率	目標値	—	100%	100%		100%
	実績値	99.2%				
NOx・PM対策地域内の大気環境基準達成率	目標値	—	100%	100%		100%
	実績値	60.0%				
生活排水処理施設の整備率	目標値	—	79.2% (23年度)	80.4% (24年度)		82.8% (26年度)
	実績値	78.0% (22年度)				
水環境の保全活動に参加した県民の数	目標値	—	19,000人	21,500人		26,500人
	実績値	16,475人				
調査研究成果件数	目標値	—	4件	4件		4件
	実績値	3件				

※1 各指標のH23年度数値は現状値

※2 生活排水処理施設の整備率については、「平成24年版成果レポート」に基づき記載していますが、次回（平成25年版）の成果レポートでは、生活排水処理アクションプログラムの見直し（平成24年8月）に伴い、次のように目標値を改定する予定です。

H24年度：78.8%（23年度）、H25年度：79.7%（24年度）、H27年度：81.4%（26年度）

進捗状況（現状と課題）

- 工場・事業場に対する立入検査により、排出基準や総量規制基準の遵守を徹底し、大気環境及び河川・海域等の水質保全を図っています。県内の大気環境は、おおむね良好な状態に保たれていますが、光化学オキシダントや浮遊粒子状物質などの環境基準を達成していないため、主な原因物質である揮発性有機化合物の排出抑制に努めることが必要です。また、伊勢湾の水質環境基準の達成率（COD）が56%（平成23年度）と低い状況にあることから、さらなる汚濁負荷の削減が必要です。
- 平成32年度までにNO_x・PM法対策地域内の全域で二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気環境基準を確保するため、現在新たなNO_x・PM総量削減計画を策定しているところです。現状の取組だけでは二酸化窒素に係る計画の日標を達成できないおそれがあるため、今後、特に流入車への対策が必要です。
- 海域における陸域からの汚濁負荷の主要因の一つである生活排水については、処理施設の整備率が平成23年度末で79.1%になりましたが、全国平均（87.6%）に比較して未だ低く、単独処理浄化槽や汲み取り世帯が多く残されている状況です。
- 伊勢湾では、毎年赤潮や貧酸素水塊が発生するなど、水質改善が必要な状況にあることから、三重大学、県水産研究所、保健環境研究所等と連携し、その対策の検討のため、水質や底質の調査・解析等を行っています。
一方、伊勢湾沿岸には多量のごみが漂着していることから、回収・処理、発生抑制の広域的な取組として「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を実施しており、今後もこの活動を拡大するとともに、地域の協議会により実状に応じた対策を検討する必要があります。東海三県一市による海岸漂着物対策検討会では、上下流の連携による発生抑制対策の検討や三県一市のボランティア団体と連携した清掃活動を実施しており、今後、効果的な対策の具体化や関係者とのさらなる連携強化が必要です。
- 環境保全のための調査研究については、微小粒子状物質の調査や閉鎖性水域である伊勢湾の水質改善など、課題を踏まえた調査研究を行っており、今後も環境基準の新たな指標や項目の追加など、研究課題を的確に捉え、着実に成果を積み上げていく必要があります。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- 大気環境や公共用水域の水質を保全するため、工場・事業場の重点的・計画的な立入検査により、排出基準等の遵守の徹底を図るとともに、第7次総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷の削減を進めます。また、引き続き光化学オキシダントの主な原因物質である揮発性有機化合物の排出抑制を進めます。
- 新たに策定するNO_x・PM総量削減計画の目標を達成するため、事業者や関係団体の協力を得ながら、大気環境への負荷が少ない自動車への転換を促進するなど流入車対策等を進めます。

- ・ 生活排水処理未普及人口の解消に向け、生活排水処理アクションプログラムに基づき、市町及び関係部と連携し、引き続き処理施設の効率的・効果的な整備を進めるとともに、新たに創設した県独自の上乘せ補助制度を活用して、単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への転換を促進します。
- ・ 伊勢湾の「豊かな海」への再生に向け、貧酸素水塊等の水質悪化の問題について、三重大学及び研究機関等との調査研究を行い、その対策につなげていきます。また、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸漂着物の回収・処理、発生抑制対策を推進するため、地域において関係者の協議会を開催し、取組を実践していくほか、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」のさらなる拡大・活性化を図ります。東海三県一市による流域圏での対策についても、引き続き本県がリーダーシップをとり、効果的な発生抑制等の対策を進めます。
- ・ 微小粒子状物質対策や伊勢湾の水質改善など、大気・水環境の課題に対応した調査研究を行い、得られた成果を施策への展開につなげるとともに、年報・学会発表等を通じた情報発信を行います。また、技術力の維持・向上、技術情報の収集等を行います。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

211 人権が尊重される社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

- 21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (環境生活部)
- 21102 人権啓発の推進 (環境生活部)
- 21103 人権教育の推進 (教育委員会)
- 21104 人権擁護の推進 (環境生活部)

平成27年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権尊重の視点に立ったまちづくりに主体的に取り組んでいます。

また、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権文化が定着した社会づくりが進展しています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	目標値	—	27.0%	29.0		33.0%
	実績値	24.9%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

e-モニターおよび啓発イベントによるアンケートにおいて、人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
地域における「人権が尊重されるまちづくり」推進研修の受講者数	目標値	—	950人	1,000人		1,040人
	実績値	903人				
人権イベント・講座等の参加者数	目標値	—	39,500人	40,000人		41,000人
	実績値	38,649人				
人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合	目標値	—	55.0%	60.0%		70.0%
	実績値	41.2%				
人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会の受講者数	目標値	—	1,050人	1,100人		1,200人
	実績値	994人				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン年次報告」をとりまとめ、平成 23 年度の人権施策の進捗状況を県民に公表しました。
- ・ 人権を取り巻く社会環境が変化していることをふまえ、人権に関する県民意識調査を行っています。
- ・ 人権が尊重されるまちづくりの取組を推進するため、地域における研修会等に講師やアドバイザーを派遣しています。地域の主体的な取組が定着するよう、今後も支援を行っていく必要があります。
- ・ テレビ・ラジオでのスポット啓発といった感性に訴える啓発や、人権メッセージ、ポスターの募集といった県民参加型の啓発、スポーツ組織と連携した啓発イベント等を実施するとともに、商業施設や地域のイベント会場において啓発活動を実施する移動型啓発を実施しています。県民一人ひとりの人権意識が高揚していくよう、多様な手段と機会を活用した人権啓発を一層進めていく必要があります。
- ・ 人権の大切さについては一定の理解が図られてきましたが、一方では、子どもたちの生活の中にある差別やいじめなどの人権に関わる問題が発生しています。その解決に向けて、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力」を育むための教育活動全体を通じた取組を充実させるとともに、学校・家庭・地域が一体となった人権教育を推進する必要があります。
- ・ 人権相談に迅速かつ的確に対応するため、各種機関の相談員を対象にしたスキルアップ講座を開催しています。人権相談には各種機関の連携が不可欠であり、ネットワークの充実に努めていく必要があります。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ・ 人権が尊重される社会を実現していくため、「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、さまざまな主体と連携・協働して、人権尊重の視点に立った行政を総合的に推進します。また、人権に関する県民意識調査結果の分析を行い、人権啓発等の施策に活用していきます。
- ・ 県内全域で人権が尊重されるまちづくりが展開されることをめざして、住民組織、NPO・団体、企業等のさまざまな主体による自主的な人権取組が促進されるよう支援します。
- ・ 県民一人ひとりの人権意識を高揚させるため、多様な手段やさまざまな機会を活用して、人権啓発活動を推進します。
- ・ 人権相談について主体的に取り組むさまざまな相談機関が連携して相談対応が展開されるよう、相談員相互のネットワークの充実や相談員の資質向上に向けた支援を行います。

教育委員会

- ・ 子どもが安心して学び、生活できるよう、市町教育委員会等と連携・協働しながら、学校・家庭・地域が一体となった人権尊重の地域づくりを進めます。
- ・ 教育活動全体を通じて、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力」を育み、一人ひとりの存在や思いが大切にされる人権感覚あふれる学校づくりを進めます。
- ・ 差別やいじめ等の人権侵害の解決や未然防止を図るため、教職員の資質や人権感覚の向上に向けた支援を行います。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

212 男女共同参画の社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

- 21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 (環境生活部)
- 21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進 (環境生活部)
- 21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進 (環境生活部)
- 20104 性別に基づく暴力等への取組 (健康福祉部)

平成27年度末での到達目標

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合	目標値	—	15.0%	16.0%		18.0%
	実績値	13.9%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

e-モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県・市町の審議会等における女性委員の登用率	目標値	—	25.7%	26.7%		28.7%
	実績値	24.7%				
男女共同参画フォーラムの男性参加率	目標値	—	30.0%	35.0%		45.0%
	実績値	23.5%				
女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合	目標値	—	24.6%	25.4%		27.0%
	実績値	23.6%				
「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数	目標値	—	15か所	18か所		24か所
	実績値	12か所				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 平成 23 年度の男女共同参画施策の実施状況等を取りまとめた年次報告を作成し、三重県における男女共同参画の現状や県の施策に関する情報として県民に公表しました。
- ・ 市町への基本計画等策定の働きかけにより、未策定の 6 町のうち 3 町が今年度中の策定に取り組み、残りの 3 町も策定に前向きであり、引き続き各々の事情に応じた支援を行っていく必要があります。
- ・ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業を活用した、意思決定の場への女性の参画を促進するための事業を男女共同参画みえネットと協働して、5 市（四日市市、亀山市、伊賀市、伊勢市、志摩市）において実施し、各市はそれぞれ地域懇談会を開催し、地域の実情に応じた取組を進めています。
- ・ 三重県男女共同参画センターにおいて、講座・セミナーの開催、研修講師の派遣をするとともに情報誌を発行し、男女共同参画意識の普及に積極的に取り組みました。男性にも男女共同参画の意義が伝わるよう、男性向け講座を開催し、11 月に開催するフォーラムの内容を工夫するなど男性参加率の向上に取り組んでいます。また、市町との協働事業として、男女共同参画をテーマとした連携映画祭を実施しました。引き続き、男女共同参画意識の普及を図っていく必要があります。
- ・ 女性一人ひとりが自らの意欲や能力に応じて就労することができるよう、県内の 4 か所（四日市市、津市、伊賀市、伊勢市）において定期的に専門の相談員による就労支援相談を実施しています（9 月末で 211 件）。再就職に向けた不安や悩みといった相談が多かったことをふまえ、ミニ講座も交えながら、引き続き、女性のための就労支援相談を実施していく必要があります。
- ・ 企業等に対して、女性の就労継続や職場復帰に関するアドバイスを進めています。アドバイスを受けて取り組んだ結果を事例として、他の企業へも取組を広げていく必要があります。
- ・ 性別に基づく暴力等の防止について、高校生等を対象にデートDV防止の出前講座（24 回）を実施するほか、高校生を中心とした実態調査を行うとともに、各高校に啓発資料を配布するなど、若者に対する意識啓発を進めています。女性に対する暴力をなくす運動期間に、県内一斉街頭啓発やDV防止セミナーを開催します。また、DV被害者同行支援等（41 回）や心のケア講座等（25 回延べ 118 名）を行い、DV被害者の保護と自立支援を進めています。市町や民間団体との役割分担をふまえた、今後の継続的な支援が求められています。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ・ 男女共同参画への理解が一層深まり、性別に関わらず能力を発揮して積極的に社会参画できる社会づくりが進展するよう、「第 2 次三重県男女共同参画基本計画」の「第一期実施計画」をふまえ各施策を実施していきます。
- ・ 三重県男女共同参画審議会による各部局の施策実施状況の聴取や、庁内推進組織の活用などにより、男女共同参画施策の総合的・効果的な推進を図るとともに、市町や関係機関等と連携して企業、地域の取組への支援や働きかけを引き続き行っていきます。
- ・ 男女共同参画に関する意識の普及を図るために、県の拠点施設である男女共同参画センターにおいて、さまざまな講座・セミナー、フォーラム等を開催するとともに研修講師を派遣するなどの取組を進めます。また、男性にも男女共同参画の意義が伝わるよう男性参加率の向上を図ります。
- ・ 女性の就労を支援する就労相談やセミナー等の周知と充実を図るとともに、女性が就労継続できる労働環境の整備について企業への啓発に取り組めます。

- ・ 地域における男女共同参画を推進するために、男女共同参画意識の普及を図る地域セミナーや、男女共同参画に取り組む女性のスキルアップを図る講座を開催します。
- ・ 女性に対する暴力防止については、カード型DV相談機関一覧の配布やDVセミナー開催による周知・啓発に取り組めます。

健康福祉部

- ・ 性別に基づく暴力等の防止について、街頭啓発活動やセミナーを実施し、広く県民への啓発を進めるとともに、市町や民間団体と連携した支援体制の構築を進め、被害者相談・保護・自立支援等の充実を図ります。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

213 多文化共生社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援
 (環境生活部)

21302 外国人住民の地域社会参画支援 (環境生活部)

平成27年度末での到達目標

外国人住民が抱える教育、就労などの生活課題の解決に向け、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、それぞれが役割、取組方向を理解して、外国人住民が地域社会に参画しやすい環境づくりを進めています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
多文化共生に取り組む団体数	目標値	—	160団体	170団体		200団体
	実績値	146団体				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

多文化共生事業に県と協働で取り組む団体・企業および国際交流団体の数

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
日本語指導ボランティア数	目標値	—	670人	680人		700人
	実績値	655人				
セミナー、ボランティア研修等参加者数	目標値	—	350人	400人		500人
	実績値	279人				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- ・ 多言語HP(英語、ポルトガル語、スペイン語)では、これまで行政・生活情報の提供を行ってききましたが、今年度は、在留資格制度の変更に伴う説明を映像で作成するとともに、防災等の情報を提供しました。また、外国人住民の地域社会参画を進めるため、市町、自治組織等からの意見をふまえ、自治会の仕組みを紹介する内容を映像で提供しました。
- ・ 今年度は紀北町で日本語指導ボランティア研修を実施しましたが、その結果、地域の気運が高まり、日本語教室を立ち上げることとなりました。(研修参加者 22名)日本語教室の活動の活性化のためには、団体間の連携を図ることが課題です。
- ・ 多言語での外国人相談窓口の設置や専門相談会、出前セミナーの開催等により外国人住民の抱える多様な課題に対応しました。今後は災害時にも対応できるよう、NPOや市町等とのネットワークを拡充していく必要があります。

- ・ 外国人住民向け防災セミナー、災害時外国人サポーター研修では、昨年度作成した「避難所情報伝達キット」を活用し、外国人とサポーターが合同で実践的な研修を行いました。（研修参加者 64 名）また、新たな取組として、県の総合防災訓練の中で、外国人被災者を想定した避難所運営訓練をさまざまな主体と連携して実施しました。（外国人参加者 34 名）今後は、外国人住民が、災害時要援護者の立場から、地域社会を支える側へと活動の幅を広げることのできる環境づくりが必要です。
- ・ 多文化共生啓発イベントの実施にあたり、初めての試みとして、民間のイベントと同時開催するとともに、NPO、経済団体、市等が参画する実行委員会を立ち上げ、さまざまな主体との連携が広がっています。
- ・ ブラジルから3名の日本語教師を研修員として受け入れ、日本語学校や外国人児童生徒が多く在席する学校等で研修を実施しました。年度後半には2か国から3名の研修員を受け入れる予定です。
- ・ 日本語指導が必要な外国人児童生徒のための受入体制整備、日本語指導や学校生活への適応指導に係る取組を支援しています。また、日本語で学ぶ力（学習言語としての日本語能力）の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）については、学力・進路保障とわかりやすい授業づくりの推進に向け、実践研究を進めているところです。今後、さらに実践研究を深めるとともに、その取組を広めていくことが課題です。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ・ 外国人住民に加え、外国人住民と関わりのある日本人にも利用しやすい多言語HIPとなるよう、また、外国人住民が地域社会に参画しやすくするため、映像等を活用して情報提供し、地域の連携体制の強化を進めます。
- ・ 外国人住民が地域社会でその能力を発揮するためには、言葉は重要な要素であることから、日本語指導ボランティアの育成を引き続き行います。また、県内各ボランティア団体間のネットワーク作りを行い、情報交換等を通じてのレベルアップを図ります。
- ・ 大規模災害発生時の迅速な対応をめざし、さまざまな主体が協力して多言語で外国人住民を支援できる仕組みを構築します。
- ・ 被災した外国人住民を支援できるよう、外国人住民を含めた人材の育成に地域と連携して取り組み、災害時支援を切り口とした外国人住民の地域社会参画を進めます。
- ・ 外国人住民と地域をつなぐため、多文化共生啓発イベント等への地域住民やグループの参画を促進するとともに、これまで関心がなかった県民の皆さんが、多文化共生に関わってもらえるよう、企業や大学等との連携を進めていきます。
- ・ 日本語教師の受入については、帰国後に日本語教育、三重県の情報発信等で活躍してもらうため、三重県とのつながりが強い国や地域からの研修生を受け入れます。

教育委員会

- ・ 日本語指導が必要な外国人児童生徒の学力・進路保障のため、受入体制の整備、日本語指導や学校生活への適応指導の取組の充実、JSLカリキュラムの実践研究という3ステップに留意し、関係市町と連携しながら、事業を展開していきます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

214 NPOの参画による
 「協創」の社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

- 21401 県民の社会参画活動への支援 (環境生活部)
- 21402 NPOが活発に活動できる環境の充実 (環境生活部)
- 21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進 (環境生活部)

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源(資金、人材、情報など)が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、お互いに力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
NPO・ボランティア・市民活動 に参加している住民の割合	目標値	—	12.5%	15.0%		20.0%
	実績値	9.5%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

e-モニターによるアンケートにおいて、NPO・ボランティア・市民活動への参加状況について、「参加している」と答えた人の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
NPO法人に対する寄付金総額	目標値	—	140,000 千円 (23年)	160,000 千円 (24年)		200,000 千円 (26年)
	実績値	124,938 千円 (22年)				
認定NPO法人数	目標値	—	5法人	10法人		30法人
	実績値	1法人				
NPOと県の連携・協働事業数	目標値	—	65事業	70事業		75事業
	実績値	58事業				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- ・「新しい公共推進指針」(仮称)の策定については、円卓会議・地域円卓会議でのステークホルダー間の交流が進み、協創の必要性の認識が深まっています。今後、指針の内容、活用方法等を十分検討し、ステークホルダー間で共有していく必要があります。
また、NPOの活動基盤整備については、現在8地域9団体が進めており、顔の見える基金として市民ファンドの設立(四日市)、ファンドレイジングのための勉強会の開催や人材育成等の推進(松阪)のほか津や桑名など具体的な成果が見えてきた地域が出てきています。
- ・みえ県民交流センターにおいて、NPO組織強化のための各種講座や情報発信、市民活動団体情報のデータベース事業を実施しています。地域の市民活動センターとして、地域や専門分野のNPO支援組織との連携を強化するとともに、県外のNPO支援組織とのネットワークを構築していく必要があります。
- ・NPOからの協働事業提案により実施している11事業は、地域ニーズに一番近いところで活動しているNPOならではの視点から提案された協創が実践されており、提案したNPOのモチベーションは高く、参画する行政も新たな気づきを得る機会につながっています。
多様化する地域ニーズに応えるためには、NPOが県やさまざまな主体に協創への参画を呼びかけて実践するプロセスは有効であり、NPOが県やさまざまな主体に対して、多様な視点から企画を提案できる仕組みを充実させることが必要です。
- ・NPOと企業の協創の現状や課題の的確な把握を行うとともに、CSRの切り口からNPOと企業の協創を考える「NPOと企業等のCSRセミナー」の準備を進めています。
今後は、NPOと企業等の連携・協働実態調査などを通じて見えてきた課題等をふまえて、NPOと企業の協創を促進する仕組みを検討していくことが必要です。
- ・NPO、行政、企業などにおいて、協創の必要性を理解するとともに、協創を充実したものにするスキルやノウハウを持つ人材育成の取組を進めています。
しかしながら、育成した人材の力が具体的に協創の取組に生かせておらず、力を発揮できるよう支援する場づくりが必要です。
- ・ボランティア関係組織等と連携して設置された「みえ災害ボランティア支援センター」において、東日本大震災支援が行われています。また、災害ボランティア活動が円滑に、効果的に行われるためには、災害支援を行う市町、社会福祉協議会、NPO等の平時からの連携が必要であるため、支援活動を行う主体の基礎調査を実施しています。今後は、連携につながる研修・訓練を実施し、平時からの顔の見える関係づくりを行います。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ・平成24年度に策定する「新しい公共推進指針」(仮称)や平成23、24年度の資源循環の基盤づくり事業での成果を活かす形で、中間支援組織との連携を密にしなが、NPOの脆弱な基盤の強化を図りつつ、NPOが協創の主体として活躍できる仕組みづくりを進めます。このため、NPOが多くの県民の皆さんに認知され、信頼を得ることで、寄付も集まり、安定した運営ができるような環境づくりを行うイベントやPR活動を支援していきます。
- ・みえ県民交流センターにおいて、市民活動団体情報のデータベース事業をはじめとする市民活動団体の情報の受発信や県内・県外のNPO支援組織との連携強化に取り組みます。

- ・NPOの視点を協創の社会づくりに生かしていくために、NPOとさまざまな主体が共に事業を構築していくプロセスへの支援を強化するなど、NPOからの提案内容を実効性の高いものにするよう取り組みます。
- ・NPOと企業の協創を促進していくために、企業にNPOとの協創に積極的になることを促す仕組みづくりに取り組みます。
- ・引き続き、職員研修センターなどと連携しながら、「協創の必要性」などを学ぶ研修等を実施します。また、NPOや行政、さまざまな主体の人材の交流を促進し、それぞれの専門性を生かして地域ニーズに取り組む企画を検討する場づくりなどに取り組みます。
- ・平成24年度に実施する災害ボランティア関係機関の基礎調査で明らかになった課題をふまえて研修や訓練を実施し、人材育成と連携の強化を図ります。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

221 学力の向上 (主担当部局：教育委員会)	22101	子どもたちの学力の定着と向上	(教育委員会)
	22102	社会に参画する力の育成	(教育委員会)
	22103	教職員の資質の向上	(教育委員会)
	22104	学びを支える環境づくりの推進	(教育委員会)
	22105	私学教育の振興	(環境生活部)

平成27年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
学校に満足している子どもたちの割合	目標値	—	80.5%	82.0%		85.0%
	実績値	78.7%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート(授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の4項目)」の平均値から算出した、学校に満足している割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
授業内容を理解している子どもたちの割合	目標値	—	82.0%	83.0%		85.0%
	実績値	81.2%				
新規高等学校卒業者が、就職した県内企業に、1年後定着している割合	目標値	—	86.0% (23年度)	88.0% (24年度)		92.0% (26年度)
	実績値	84.4% (22年度)				
研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合	目標値	—	91.0%	94.0%		100%
	実績値	87.8%				

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
1,000 人あたりの暴力行為発生 件数	目標値	—	3.3 件	3.2 件		3.0 件 以下
	実績値	4.0 件				
特色化教育実施事例数	目標値	—	85 件	90 件		100 件
	実績値	71 件				

※各指標のH23 年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 学力向上に向けて県民運動を展開するため、学識経験者・企業・学校・社会教育関係者等を構成員とする「みえの学力向上県民運動推進会議」を立ち上げるとともに、庁内に「みえの学力向上推進プロジェクト会議」を設置し、県民総参加の取組を推進していく体制が整いました。今後、学校・家庭・地域がそれぞれの立場から学力向上に向けて取り組み、県民総参加の運動となるよう連携を図っていく必要があります。特に、子どもたちの読解力や表現力に課題が見られることから、その有効な対策として読書活動を推進する必要があります。
- ・ 全国学力・学習状況調査を活用した取組を進めるため、市町教育委員会に働きかけたところ、平成 24 年度は、抽出・希望利用を併せて、99.3%の小中学校で調査が実施され、その調査から、授業改善の必要性や家庭での学習時間の短さなど、多くの課題が明らかになりました。この調査結果を、授業方法の工夫改善に生かすため、市町教育委員会との情報共有を図るとともに、実践推進校 98 校への非常勤講師の配置、授業改善に係る指導助言を行う学力向上アドバイザーの派遣等による支援を進めています。学力向上アドバイザーについては、派遣要望が多く、全ての要望に対応しきれていない状況です。
- ・ 高校生が卒業後、社会人・職業人として自立していくために必要となる能力や態度・知識を身につけることや、基礎的・基本的な学力の習得が課題となっています。
- ・ 各分野でリーダーとして活躍できる人材を育成するため、M i e S S H (Super Science High School) に 5 校を指定し、大学と連携した研究、小学校向け理科教室の実施等理教教育の充実を図り、M i e S E L I I i (Super English Language High School) に 8 校を指定し、「英語キャンプ」の開催やコア教員の養成等英語教育の充実を図っています。また、『若き「匠」育成プロジェクト』では、3 校を指定し、より高度な技術の習得を目指し、連携大学との具体的な連携内容の検討を進めています。今後は、それぞれの研究成果を地域や各高等学校に普及・還元するとともに小中学校等とのネットワークを構築していく必要があります。
- ・ 基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、本県独自の取組である小学校 1、2 年生での 30 人学級（下限 25 人）、中学校 1 年生での 35 人学級（下限 25 人）を継続するとともに、新たに国の加配定数を活用して小学校 2 年生の 36 人以上学級の解消を図るなど、少人数学級と少人数授業の両面できめ細かな少人数教育を進めています。
- ・ 子どもたちに望ましい勤労観・職業観を育成するため、就業体験の充実や地域社会で活躍する卒業生等による授業の実施等を進めています。今後さらに取組を拡充するとともに、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の充実を図る必要があります。
- ・ 県立高校卒業生徒の就職内定率向上を目指し、多様な主体との連携や就職支援相談員の配置等により、高校生の就職指導に取り組んでいます。また、学校や経済団体から就職指導の課題についてヒアリングを行い、就職試験前の指導の在り方について検証を進めました。今後は卒業生や事業所にアンケートを実施し、その結果を分析して、就職指導プロセスの改善に取り組みます。

- ・ 教職員の授業力向上のため、教職経験の異なる教員が、校種別、教科別の研修班を構成し、授業公開及び事後協議を行う悉皆研修を活用した「授業実践研修」を年間4回実施します。平成24年度は初任者、5年・10年経験者837名を対象に研修を実施しています。教職員の授業力向上に向けて、各ライフステージでの研修のあり方について検討を進めていく必要があります。
- ・ 授業研究を中心とした校内研修を企画運営できる授業研究担当者を育成するため、8市の小中学校15校と県立学校1校を重点推進校に指定し、授業研究担当者を対象にした集合研修を2回実施し、併せて学校支援を行いました。今後、重点推進校への講師派遣の充実や県内全ての市町に重点推進校を広げていくことが課題となっています。
- ・ 教職員の学校経営や学級づくりの力を向上させるため、中核となって取組をすすめる人材を育成する集合研修を3回（延べ6回）実施しています。校内でマネジメントスキルの向上に向けた支援を管理職とともに担う人材をさらに育成する必要があります。
- ・ 子どもたちにとって身近な郷土の伝統や文化などを活用し、道徳教育の一層の充実を図るため、「心のノート」の全ての題材に、地域教材「三重の文化」の中から郷土の文化や産業等に貢献した人物等を組み合わせ、小学校高学年用及び中学校用の「三重県心のノート（仮称）」を作成しています。今後は、各学校において、「三重県心のノート（仮称）」が積極的に活用されるよう、有効な活用方法について検討を進めていく必要があります。
- ・ いじめや不登校等、子どもたちを取り巻く課題の解決や未然防止を図るため、従来のスクールカウンセラー等を派遣する取組に加え、中学校区を単位とする重点的に取り組む地域（15中学校区）にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間のスムーズな連携と教育相談体制の充実・活性化を図ることにより小中学校間での情報共有が進みつつあります。また、10中学校区において人権教育推進協議会を基盤とした子ども支援ネットワークを構築し、相互が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを進めています。一方、学校・家庭・地域の連携を図る中で、特定の高校において高水準で推移する不登校や中途退学の未然防止に向けた対策が必要となっています。
- ・ 公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

教育委員会

- ・ 県民総参加による学力向上の取組を展開するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」の委員による広報・PR活動を継続的に進めるとともに、市町等の取組に対する支援を行います。また、読書活動を推進するため、専門性の高い外部人材の派遣による司書教諭や担任の学校図書館を活用した授業に対する支援、地域の人材等を活用したブックトークや読み聞かせなど楽しい学校図書館の活用方法の普及・啓発等の取組を実施していきます。
- ・ 学力の定着と向上を図るため、平成24年度の全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、また福井県の取組を参考にしながら、国語、算数・数学、理科におけるワークシート等課題の改善に向けた効果的な教材の作成・充実、授業改善の推進、授業での学校図書館の活用促進等の取組を進めます。また引き続き、実践推進校へ非常勤講師を配置するとともに、学力向上アドバイザーによる授業改善に係る指導助言体制を充実させます。
- ・ 高校生の義務教育段階の学習内容を含めた基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、生徒の国語・数学・英語の学力等を把握するとともに、課題の明確化を行い、カリキュラムの開発など課題解決のための効果的な指導方法等を研究します。

- ・ 理教教育及び英語教育の充実に向けた取組を引き続き実施するとともに、『若き「匠」育成プロジェクト』については、職業学科が対象のため、学科により専門性が大きく異なることから、より多くの学科に効果が及ぶよう取組の充実を図ります。また、事業2年目は小中学校との連携を進めるとともに、指定校以外の高等学校へ情報発信し、研究成果を普及・還元していきます。
- ・ 小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた、より効果的な少人数教育の推進に取り組んでいきます。
- ・ 子どもたちが主体的に社会に参画する力を身につけられるよう、様々な分野で活躍する人々の生き方や多様な価値観、職業観に触れ、自らの生き方を考える機会を創出するとともに、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の拡充に取り組みます。
- ・ 学校から社会への円滑な移行に向け、多様な主体との連携を強化するとともに、就職指導プロセスの改善に取り組めます。
- ・ 「授業実践研修」をより効果的に実施するため、対象者の課題や要望等を検証し、研修に反映させるとともに、授業研究における助言を充実し、授業力向上につながる研修となるよう取り組みます。また、教職員の授業力向上に向けた研修を体系化し、教職員研修の充実を図ります。
- ・ 学校の組織的な取組により教職員の授業力向上を図るため、授業研究を中心とした校内研修を企画・運営する授業研究担当者を育成する研修を充実し、県内全ての市町に重点推進校を広げていくとともに、校内研修推進に係る管理職を対象とした研修を実施します。
- ・ 教職員の学校経営や学級づくりの力を向上させるため、市町教育委員会と連携し、各学校で中核となって取組を進める人材を県内全ての市町に広めていきます。
- ・ 教職員が授業力向上に向けて必要な情報や教材等を得ることができるようになるため、福井県への職員派遣の成果を踏まえ、大学や市町教育委員会等と連携して教育情報データを収集・蓄積・分析し、教職員を支援します。
- ・ 基礎的な知識・技能の定着と向上を図りつつ、思考力・判断力・表現力等を育む授業改善モデルを作成するため、新たに学識経験者、指導主事で構成する実践研究委員会を設置するとともに、小中学校の教科別のプロジェクトチームを編成し、授業改善モデルの実践研究に取り組みます。また、県内全ての小中学校でこの授業改善モデルの活用を推進するため、教職員の授業力向上をめざす研修を実施します。
- ・ 道徳教育については、平成24年度に引き続き、小学校低学年用及び小学校中学年用の「三重県心のノート（仮称）」を作成し、各学校において、有効な活用を図っていきます。
- ・ 中学校区を単位としたスクールカウンセラー配置や子ども支援ネットワーク構築による子どもたちへの支援を引き続き進めるとともに、新たに高校における不登校や中途退学の解決に向けた支援にも対応するため、国の方針を踏まえ、スクールソーシャルワーカーを充実します。
- ・ 深刻化するいじめの未然防止を図るため、学級満足度調査を活用した子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めるとともに、多様化・深刻化する課題に対応する教職員の意識等を把握し学校現場の実態に応じた取組を展開することにより、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを充実させていきます。

環境生活部

- ・ 私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行うことにより、私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう努めます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

222 地域に開かれた学校づくり	22201 地域とともにある学校づくりの推進	(教育委員会)
	22202 地域で支える教育活動の推進	(教育委員会)

(主担当部局：教育委員会)

平成27年度末での到達目標

それぞれの地域において、開かれた学校づくりの取組が進められ、家庭や地域と連携した学校運営や教育活動が展開されています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合	目標値	—	93.0%	95.0%		100%
	実績値	90.0%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

学校関係者評価やコミュニティ・スクールなど、保護者や住民等が学校運営や教育活動へ参画する仕組みを取り入れている学校の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
学校関係者評価により学校運営や教育活動への保護者や住民等の参画を進めている県立学校の割合	目標値	—	40.0%	70.0%		100%
	実績値	—				
教材「三重の文化」を活用した中学校の割合	目標値	—	80.0%	85.0%		100%
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- それぞれの地域で開かれた学校づくりの取組が進むよう、各市町教育委員会を訪問し、コミュニティ・スクール等開かれた学校づくりの推進に向けた具体的な情報交換を進めており、今後、地域別の担当者会議や開かれた学校づくりの実務経験者の派遣等による支援を進めていきます。学校関係者評価も含め、開かれた学校づくりが広がるよう働きかけていく必要があります。
- 保護者や地域住民等の学校運営や教育活動への参画を進めるため、全県立学校で学校関係者評価の義務化を行うとともに、県立学校25校に対して、学校評価に基づく改善活動への支援を行っています。今後は学校関係者評価が有効に機能する運営方法の確立や、具体的な成果につなげるための支援が必要となります。

- ・ 学校関係者評価の理解浸透を図るため、学校関係者評価委員や教職員を対象とした学校関係者評価研修会を県内4箇所で開催しました。今後も引き続き、学校関係者評価が効果的に実施されるよう研修を充実させる必要があります。
- ・ 地域人材を活用した学習支援を進めるため、大学生や教員OB等地域住民の知識・技能を活用する学習支援（授業における学習支援、放課後等の学習指導）の取組に対して支援（7市町）を行いました。これにより、地域人材を活用した学習支援活動の実施校が149校に倍増するなど取組が広がってきています。今後、学習支援活動が全ての学校で実施されるよう働きかけていく必要があります。
- ・ 三重の良さを実感できる教材を活用した郷土教育を進めるため、各市町教育委員会に「ふるさと三重かるた（仮称）」の作成に向けての協力を要請し、県内の公立小中学生から広く読み句を公募しています。今後、選定会議や制作会議において、郷土に対する興味・関心を高め、言語活動の充実に効果的なかるたの作成を進めます。また、教材「三重の文化」の授業実践の交流等をおして、その活用と成果の普及を図る必要があります。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

教育委員会

- ・ 市町教育委員会と連携して、地域の状況に応じた開かれた学校づくりを促進するため、県内4地域に設置する「開かれた学校づくり推進協議会」における協議の充実を図ります。また、指定した市町全体で地域とともにある学校づくりを推進する実践的研究をモデル的に実施し、研究の成果を他の市町に普及・啓発します。
- ・ 学校関係者評価の質を高めるため、引き続き学校関係者評価研修会を実施します。また各学校で年度末に行われる学校評価（関係者評価を含む）に基づく改善活動が組織的、継続的に行われるよう、引き続き支援を行います。
- ・ 市町が実施する地域による学力向上の取組を支援するため、学校と地域住民等をつなぐコーディネーターの育成等を支援します。また、取組成果等の報告会を開催するなど、事業成果の共有と取組の普及を図り、平成27年度には全ての市町で地域人材を活用した学習支援活動が実施・定着されるよう支援を行います。
- ・ 教材「三重の文化」を用いた郷土教育の一層の充実を図るため、「ふるさと三重かるた（仮称）」を作成するとともに、かるたの活用・普及に取り組めます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

223 特別支援教育の充実

(主担当部局：教育委員会)

- 22301 特別支援教育の推進 (教育委員会)
- 22302 就労の実現 (教育委員会)
- 22303 学習環境の整備 (教育委員会)

平成27年度末での到達目標

障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図ることで、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けて必要な力を育んでいます。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県立特別支援学校高等部卒業生の進学および就労率	目標値	—	30.0%	30.0%		30.0%
	実績値	34.2%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

県立特別支援学校高等部卒業生に占める進学および一般企業就労者の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
個別の教育支援計画を作成している県立高等学校の割合	目標値	—	50.0%	60.0%		100%
	実績値	31.0%				
県立特別支援学校で職業に係るコース制を導入している学校数	目標値	—	3校	5校		8校
	実績値	2校				
暫定校舎の教室数	目標値	—	10教室	8教室		0教室
	実績値	18教室				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 障がいのある子どもたちの就学前から卒業までの一貫した教育支援体制を整備するため、情報引継ツールである「パーソナルカルテ」の作成とその活用による支援体制構築を推進する「パーソナルカルテ推進強化市町」に18市町を指定し、共通理解を深めながら取組を進めています。支援情報の円滑な引継が行える市町が増えてきた一方で、幼稚園・保育所から小学校への引継にはまだ課題があります。
- ・ 高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員を3校に配置し、巡回相談を行うほか、医師、言語聴覚士等の専門家チームを派遣するなど、効果的な支援体制づくりを進めています。一方で、中学校からの生徒の支援情報の円滑な引継に課題があります。

- ・ 特別支援教育に係る中核的な教員を養成できるよう、7日間20講座に及ぶ特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を開催し、教員の専門性向上を図っています。今後、特別支援教育の充実に向け、専門性を持つ教員を増やしていく必要があります。
- ・ 生徒本人の適性に合った職場実習先の開拓を組織的に進めていくため、職業適性アセスメント用の教材を試行的に活用し、職種と生徒の適性のマッチングを図るとともに、キャリア教育サポーター（5名）、職域開発支援員（9名）を配置し、職場開拓に努めています。今後、厳しい雇用状況のなか、企業に生徒の可能性を売り込む提案型の職場開拓が必要になってきています。
- ・ 特別支援学校における児童生徒の増加や障がいの重度化等さまざまな緊急課題に対応するため、「県立特別支援学校整備第二次実施計画」（平成23年度～平成26年度）の見直しを行い、学校の適正な規模・配置を実現するよう、新たな学校の整備を進めるとともに、教室不足等緊急的な課題に対応する必要性が生じています。
- ・ 発達障がいのある児童生徒の増加に伴い、小中学校の通常学級及び特別支援学級を支援するため、特別支援学校のセンター的機能の強化や市町との連携を図る必要があります。
- ・ 児童生徒の通学時間短縮を図るため、スクールバスの整備を行っていますが、計画的な運行等を検討する必要があります。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

教育委員会

- ・ 障がいのある子どもたちの就学前から卒業までの一貫した教育支援体制を整備するため、平成24年度の「パーソナルカルテ」の作成状況を把握し、その実態を踏まえて、「パーソナルカルテ推進強化市町」のさらなる指定を行うなど、「パーソナルカルテ」の活用の促進を図ります。
- ・ 高等学校に在籍する発達障がいのある生徒の支援体制を充実させるため、中学校からの生徒の支援情報の円滑な引継が行えるよう取り組みます。
- ・ 特別支援教育に係る中核的な教員を養成するため、引き続き、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を開催し、教員の専門性の向上に取り組みます。
- ・ 特別支援学校生徒の就労につなげるため、企業との連携による技能検定制度の活用や職業に関するコース制を設置する学校の拡大、コースの充実に取り組みます。また、企業に対し積極的に生徒の可能性を売り込む提案型の職場開拓を行うため、引き続き、企業経験の豊かな外部人材を特別支援学校に配置し、職場実習先等の開拓を進めます。
- ・ 特別支援学校の児童生徒の増加やさまざまな緊急課題に対応し、学校の適正な規模・配置を実現するため、新たな特別支援学校の整備に取り組んでいくとともに、教室不足の解消を図ります。
- ・ 発達障がいのある児童生徒の増加への対応や、小中学校の通常学級及び特別支援学級に対する支援を強化するため、「こども心身発達医療センター（仮称）」の整備に伴う特別支援教育のあり方も含め、特別支援学校のセンター的機能の強化を図っていくとともに、指導支援ネットワークの構築や専門性を有する教職員の育成に取り組みます。
- ・ 児童生徒の通学時間短縮を図るため、スクールバスの運行見直し等に取り組みます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

224 学校における防災教育・
 防災対策の推進

22401 防災教育の推進
 22402 防災対策の推進

(教育委員会)
 (教育委員会)

(主担当部局：教育委員会)

平成27年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった学校防災の課題をふまえた防災教育・防災対策が行われ、子どもたちが安全で安心して学習できる環境の中で学校生活をおくっています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	目標値	—	63.0%	76.0%		100%
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

自主防災組織や地域住民等と連携した避難訓練等を実施している学校の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
防災ノート等を活用した防災教育を実施している学校の割合	目標値	—	100%	100%		100%
	実績値	—				
学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	目標値	—	50.0%	100%		100%
	実績値	—				
県立学校の非構造部材の耐震対策実施率	目標値	—	10.0%	40.0%		100%
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- ・ 防災に関する専門的な知識、スキルを持つ学校防災のリーダーとなる教職員を養成するため、防災教育の進め方等について研修会を開催しました。今後、研修会で学んだことを学校での実践につなげていく必要があります。
- ・ 体験型防災学習や地域と連携した防災の取組を強化するため、学校における防災マップづくりや地域住民等との合同避難訓練、防災学習等について、前期に延べ60校に対して支援を行いました。他にも取組が必要な学校があることから、今後、支援を継続していく必要があります。

- ・ 学校現場において、児童生徒や教職員が、自分の命は自分で守ることができるよう、公立小中学校及び県立学校において「防災ノート」を活用した学習が実施されるよう取り組んでいます。今後、全ての学校で実施されるよう取組を続けていく必要があります。
- ・ 三重県の中学生の防災意識を高めるとともに、宮城県の中学生の心のケアを図るため、8月に宮城県の中学生を三重県に招待し、防災に関する意見交換、発表等を行う「子ども防災サミット in みえ」を鳥羽市及び志摩市で開催しました。今回の成果を生かし、生徒等の防災意識をさらに高めていく必要があります。
- ・ 小中学校の防災機能を強化するため、小中学校防災機能強化補助金を創設し、市町が実施する非常用発電機、投光器、簡易トイレの整備、ガラス飛散防止対策、備品等転倒落下防止対策の取組について支援しており、事業の積極的な活用を促していきます。
- ・ 県立学校施設の安全性を確保するため、耐震性が確保されていない校舎等の耐震化工事を、平成25年度完了に向けて進めるほか、非構造部材の耐震対策を本年度13校で実施するとともに、専門家による非構造部材の点検を全校（74校）で実施し、防災対策の強化に取り組んでいます。今後は非構造部材の耐震対策を進めていく必要があります。
- ・ 公立小中学校施設の安全性を確保するため、校舎等の建物や非構造部材の耐震対策、老朽対策、防災機能強化のための工事など多様なニーズにあった改修を市町が実施する場合、補助制度の活用等について積極的に情報提供と助言を行っています。耐震対策の取組が遅れている市町に対しては、引き続き、対策の早期完了を働きかけていく必要があります。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

教育委員会

- ・ 防災に関する専門的な知識、スキルを持つ学校防災のリーダーとなる教職員を養成するため、引き続き、災害発生時及び発生後の対応に係る研修会を開催します。
- ・ 体験型防災学習や地域と連携した防災の取組を行う学校を拡大するため、引き続き、防災マップづくりや地域住民等との合同避難訓練、防災学習等を行う学校に対する支援を行います。
- ・ 児童生徒や教職員が、自分の命は自分で守るため、全ての公立小中学校及び県立学校において、「防災ノート」を活用した学習が実施されるよう取り組みます。
- ・ 生徒の防災意識を高めるため、平成25年度は、三重県の中学生が宮城県を訪問し、「子ども防災サミット in みえ」での交流を継続します。
- ・ 小中学校の防災機能を強化するため、市町が実施する非常用発電機、投光器、簡易トイレの整備等の取組を引き続き支援します。
- ・ 県立学校施設の校舎等の耐震化については、平成25年度中に完了できるよう引き続き取り組みます。また、外壁などの非構造部材については、平成24年度に実施する点検結果を踏まえ、耐震対策が可能なものから順次対策を進めます。
- ・ 公立小中学校施設の安全性を確保するため、校舎等の建物や非構造部材の耐震対策、老朽対策、防災機能強化のための工事など多様なニーズにあった改修を市町が実施する場合、補助制度の活用等について積極的に情報提供と助言を行います。耐震対策の取組が遅れている市町に対しては、対策の早期完了を働きかけます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

231 子どもの育ちを支える 家庭・地域づくり (主担当部局：健康福祉部)	23101 子ども条例の普及と推進	(健康福祉部)
	23102 家庭力・地域力の向上支援	(健康福祉部)
	23103 子どもの保護対策の推進	(健康福祉部)

平成27年度末での到達目標

「三重県子ども条例」の普及啓発、条例に基づく取組の推進などを通じて、大人が子どもの育ちや子育てについての理解を深めるとともに相互に連携し、子どもへの体験・交流機会の提供、有害環境からの保護などに自発的に取り組んでいます。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
「三重県子ども条例」の認知度	目標値	—	50.0%	65.0%		100%
	実績値	35.0%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

「三重県子ども条例」を知っている県民の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
キッズ・モニター活用事業数	目標値	—	8事業	9事業		10事業
	実績値	7事業				
「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数(累計)	目標値	—	1,155 会員	1,270 会員		1,500 会員
	実績値	1,048 会員				
子どもの利用の多い店舗のうち 青少年健全育成協力店の割合	目標値	—	92.5%	95%		100%
	実績値	90.0%				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- 「三重県子ども条例」に基づき、平成23年度の子どものに関する施策の実施状況をまとめた「三重県子ども施策に関する年次報告書」を作成したところであり、今後、施策への反映に努めていきます。
- 保護者や地域の大人の、子どもに対する理解の浸透を図るため、12月1日に「みえの子ども白書フォーラム」を開催します。なお、子どもの思いをフォーラムで発表するため、事前に「こども会議」を開催しました(3回)。

- ・ 子どもの悩みや不安に寄り添い、ともに問題の解決を図る子ども専用相談電話「こどもほっとダイヤル」を運営しています。これまでに1,378件（9月末現在）の相談が寄せられており、専門的な対応が必要な案件については、児童相談所等関係機関と連携して対応しています。今後も、悩みを抱える子どもに向けて、より一層の周知が必要です。
- ・ 施策を進めていく上での参考とするため、e-モニター制度を利用した「キッズ・モニター（380人：9月末現在）」を活用して、子どもの意見の聴取や把握をしています（9月末現在：3事業で実施）。今後、モニターの拡大と、モニター結果の活用を促進していく必要があります。
- ・ 子育てサポート講座の開催（公開講座1回、出前講座8回）により、「みえの子育てサポーター」を養成（9月末現在2,068人（累計））していますが、さらに出前講座の積極的な開催を関係機関に働きかけていきます。また、サポーターの実践的な活動を促進する必要があります。
- ・ 「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員の拡大を図る（1,070会員：9月末現在）とともに、メールマガジン（みっふる通信）の発刊や会員総会の開催など、会員間の交流機会の拡充を図り、会員相互の連携強化に取り組んでいます。「家族の絆・子育て応援！わくわくフェスタ（仮称）」については、平成25年2月16日・17日に県営サンアリーナ（伊勢市）において、みえ次世代育成応援ネットワーク等と連携して開催します。
- ・ 家族が互いの理解を深め、絆を認識する機会として、「家族の絆 一行詩コンクール」を実施しています。今後、作品集を編集し、一行詩に込められた思いを皆で共有・共感し、子どもが豊かに育つ地域社会づくりに活用していきます。
- ・ 子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する地域社会づくりをめざし、三重県商工会議所連合会総会や市町等で開催される各種会議で「家庭の日」の周知・啓発をするとともに、企業における取組状況を調査しています。引き続き、企業や県民の皆さんに幅広く周知する必要があります。
- ・ 子育て中の親の悩みの共有や連携を図るため「親なびワーク」を実施していますが、作成時からの社会状況変化から「親なびワーク」をリニューアルする必要があります。
- ・ 三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査を、地域別・計画的に行うとともに、子どもの利用が多い店舗に「青少年健全育成協力店」として登録していただくよう積極的に働きかけており、引き続き立入調査や協力店への登録要請等継続的な活動が必要です。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

健康福祉部

- ・ 「三重県子ども条例」がめざす子どもの権利が尊重される社会の実現に向けて、子どもが意見を表明し参加する機会として「こども会議」を開催するなど、条例について理解を深め、周知・啓発していく取組を推進します。
- ・ 「こどもほっとダイヤル」の周知・広報に努め、悩みを抱える子どもに向き合い、より良い支援が行われるよう関係機関との連携を強化して対応していきます。
- ・ 「キッズ・モニター」により、子どもが意見表明できる機会の設定・提供を行うとともに、制度の活用を進めます。
- ・ 「みえの子育てサポーター」を養成していくとともに、市町や関係機関と連携して、地域での活動を促進していきます。
- ・ 地域の企業や団体に、子どもの育ちと子育て支援に関する取組の輪が一層広がっていくよう「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して「家族の絆・子育て応援！わくわくフェスタ（仮称）」を開催するとともに、さらなるネットワーク会員の拡大を図っていきます。また、地域での自主的な活動が進むよう、会員の取組情報の共有や会員間の交流の場づくりを行います。

- ・ 「家族の絆 一行詩コンクール」について、これまでの作品を活用して、コンクールの効果的な周知・啓発をしていきます。
- ・ 「家庭の日」協力事業所として登録いただいた企業に対し感謝状を贈呈するとともに、県ホームページ等で先進事例を紹介するなどにより、「家庭の日」について広くPRしていきます。
- ・ ワークショップ形式の「親なびワーク」を児童虐待未然防止の観点もふまえて、乳幼児を持つ親を重点的な対象としてリニューアルし、市町や関係機関と連携して取り組んでいきます。
- ・ 「青少年健全育成協力店」への登録について、三重県青少年健全育成条例に基づく立入対象店舗のうち、子どもの利用の多い店舗を重点的な対象として働きかけていきます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 < 施策及び行政運営 >

232 子育て支援策の推進

(主担当部局：健康福祉部)

23201	保育・放課後児童対策等の充実	(健康福祉部)
23202	母子保健対策の推進	(健康福祉部)
23203	ひとり親家庭等の自立の支援	(健康福祉部)

平成27年度末での到達目標

保育サービス、母子保健対策等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して妊娠・出産・子育てのできる体制整備が進んでいます。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
低年齢児(0～2歳)保育所利用児童数	目標値	—	12,200人	12,450人		12,950人
	実績値	11,962人				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

入所待機となりがちな低年齢児(0～2歳)の保育所利用児童数

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
病児・病後児保育所の実施地域数(広域利用含む)	目標値	—	16地域	17地域		20地域
	実績値	15地域				
三重県不妊専門相談センターへの相談件数	目標値	—	200件	207件		220件
	実績値	193件				
ひとり親家庭情報交換会参加者数(累計)	目標値	—	100人	300人		1,000人
	実績値	36人				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- 待機児童解消のため、平成24年度中に4か所の保育所整備等で530人の定員増につなげる予定です。しかし、近年の厳しい経済状況の中、働く母親の増加などから、低年齢児の待機児童が増加傾向にあるため、さらなる整備が必要であり、市町が行う保育所整備について、安心こども基金の来年度以降の継続を国に要望するとともに、必要な保育所整備を支援する必要があります。
- 昨年度行った特別保育の調査結果を受け、地域の実情やニーズに対応するため、全市町を訪問し、市町の特別保育に対する考え方や今後の方向性について協議しました。今後、それぞれの市町の実情に応じて、特別保育を必要とする子育て家庭に必要なサービスが提供できるよう、引き続き市町と協議しながら取組を進める必要があります。

- ・ 昨年度行った放課後児童クラブ保護者ニーズ調査をふまえ、県内全市町を訪問し、放課後児童クラブの現状や未設置小学校区の状況、制度が抱える問題点や市町の要望などについて意見交換を実施しました。今後、市町の地域状況をふまえ、放課後児童クラブの設置が進むよう引き続き支援が必要です。
- ・ 孤立しがちなひとり親家庭の情報交換の場として、6月から8月にかけて、県内3か所においてひとり親家庭情報交換会を開催し、79名の参加がありました。参加者の意見を参考として、ひとり親家庭の自立支援策につなげていく必要があります。
- ・ こども心身発達医療センター（仮称）の整備について、地権者との協議や用地測量、地形測量、環境調査等を進めています。また、同センターでの機能統合効果を十分に発揮するため、関係者で構成された検討ワーキングを立ち上げ、機能充実・施設整備に向けた検討を行っています。今後、同センターが子どもの発達支援の総合拠点としての機能を発揮できるよう、医療、福祉、教育が一体となって進めることが重要です。
- ・ 市町が実施する子ども医療費助成事業に対して、本年9月から、県が支援する対象を、義務教育就学前までの児童の入通院から小学校6年生までの児童の入通院に拡大しました。
- ・ 特定不妊治療費助成は、今年の助成件数は8月末で825件あり、昨年同期に比べ大幅に増加しています。また、不妊専門相談についても9月末で138件と増加しています。そのため、不妊治療に関わる関係者への勉強会の開催や情報提供等、不妊に悩む夫婦への支援の充実に努めていきます。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

健康福祉部

- ・ 市町との協議結果をふまえ、ニーズの高い延長保育等特別保育が着実に実施できるよう、市町の支援を進めます。
- ・ 平成 27 年度の子ども・子育て新制度の本格的な施行に向けて、三重県版の子ども・子育て会議の設置に向けた取組を進めます。
- ・ 放課後児童クラブの現状や未設置小学校区の状況、制度が抱える問題点や市町の要望などについての意見交換等をふまえ、必要な地域への放課後児童クラブの設置が進むよう、引き続き放課後児童対策の支援を行います。
- ・ ひとり親家庭の情報交換会の開催を拡大するとともに、参加した方からの意見を聞き、自立支援に向けた取組を進めます。
- ・ 県全体の子どもの発達支援体制の強化には、三重病院、三重県医師会、三重大学等関係機関に加え、教育委員会との連携が不可欠であることから、連絡協議会を設置して、連携の強化・課題の共有を図るとともに、総合拠点としての「こども心身発達医療センター（仮称）」の平成 29 年度完成に向けた建設工事に着手します。
- ・ 子育てに対する経済的負担を軽減し、子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、市町が実施する子ども医療費助成事業に対して、引き続き支援します。
- ・ 晩婚化、晩産化により不妊だけでなく不育症に悩む女性が増えており、三重県不妊専門相談センターの相談状況を検証し相談体制の充実に取り組むとともに、特定不妊治療費助成については、実情をふまえながら、引き続き取り組んでいきます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

**233 児童虐待の防止と社会的
 養護の推進**

(主担当部局：健康福祉部)

- 23301 児童虐待対応力の強化 (健康福祉部)
- 23302 児童虐待の未然防止の推進 (健康福祉部)
- 23303 社会的養護が必要な児童への支援 (健康福祉部)

平成27年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
児童虐待通告に対する48時間以内の安全確認の実施率	目標値	—	100%	100%		100%
	実績値	100%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

児童虐待通告を受けて、48時間以内に安全確認を実施した割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
市町の児童相談対応力向上のために共に取り組んだ件数	目標値	—	29件	29件		29件
	実績値	—				
思春期ピアサポーター養成者数 (累計)	目標値	—	30人	60人		120人
	実績値	—				
要保護児童に対する家庭的ケアの実施率	目標値	—	35.8%	37.0%		43.0%
	実績値	34.3%				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- ・ 県内の児童虐待相談件数が増加している中、児童虐待を防止する観点から、児童相談体制を強化し、早期発見・早期対応や虐待を受けた子どもの保護などに、よりの確に対応する必要があります。このような中、市町の児童相談体制の強化を図るために、定期的協議により改善項目を決定し、市町とともに体制強化に取り組んでいるところですが、対応力の更なる向上に向けて、市町の実情に応じた連携・支援が必要です。また、児童相談センターの介入型支援や法的対応力等の強化を図るため、組織体制や職員研修の充実が必要です。

- ・ 児童虐待の未然防止に向け、思春期特有の悩みに同世代が傾聴する「思春期ピアサポーター」の養成や子育て支援に関わる保育士、看護師、保健師等を対象に乳児揺さぶられ予防研修会を県内5地域で開催しました。また、若年層に対する望まない妊娠や性の悩みに対応するための相談電話として、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」の設置や相談後の支援体制を万全にするため医療、保健、教育等による代表者会議や実務者会議を開催し準備を進めています。
- ・ 社会的養護を必要とする児童が、家庭的な養育環境の中できめ細かなケアが受けられるよう、児童養護施設の小規模グループケア化の整備に着手するとともに、里親委託の促進に取り組みました。また、「三重県社会的養護のあり方検討会」を開催し、今後の方向性の協議に着手しました。引き続き、里親委託の促進や施設整備に取り組むとともに、社会的養護のあり方検討を進め、家庭的養護体制の充実を図ることが必要です。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

健康福祉部

- ・ 児童虐待対応力の強化を図るため、介入型支援や法的対応等にかかる児童相談センターの組織体制の充実と、職員のさらなる専門性の向上等に取り組むとともに、市町の児童相談体制の充実に向け、専門的な助言や人材育成支援等、市町の実情に応じたさまざまな支援に取り組みます。
- ・ 児童虐待の未然防止に向け、「思春期ピアサポーター」の養成や「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」に係る相談支援体制の充実に取り組みます。また、児童虐待事例の多くが若年妊娠、養育困難等の複雑な問題を抱えており、思春期を含め出産前後からの支援がこれまで以上に求められており、医療、教育、市町等関係機関の連携体制の充実を図ると共に母子保健に携わる保健師、助産師等の人材育成に取り組みます。
- ・ 平成24年度の「三重県社会的養護のあり方検討会」での議論をふまえ、関係機関・団体等と連携し、子どもの最善の利益を確保するため、里親制度への理解や里親登録者の増加による里親委託の促進を図るとともに、施設における小規模ケア化、地域分散化および専門性の向上等を促進することにより、社会的養護が必要な児童の生活環境の向上や家庭復帰・自立に向けた支援に取り組みます。